

# インド

インド

面積 327万6141 km<sup>2</sup>

人口 約6億2580万人(1977年3月1日)

首都 ニューデリー

言語 ヒンディー、英語(ほかに13の公用語)

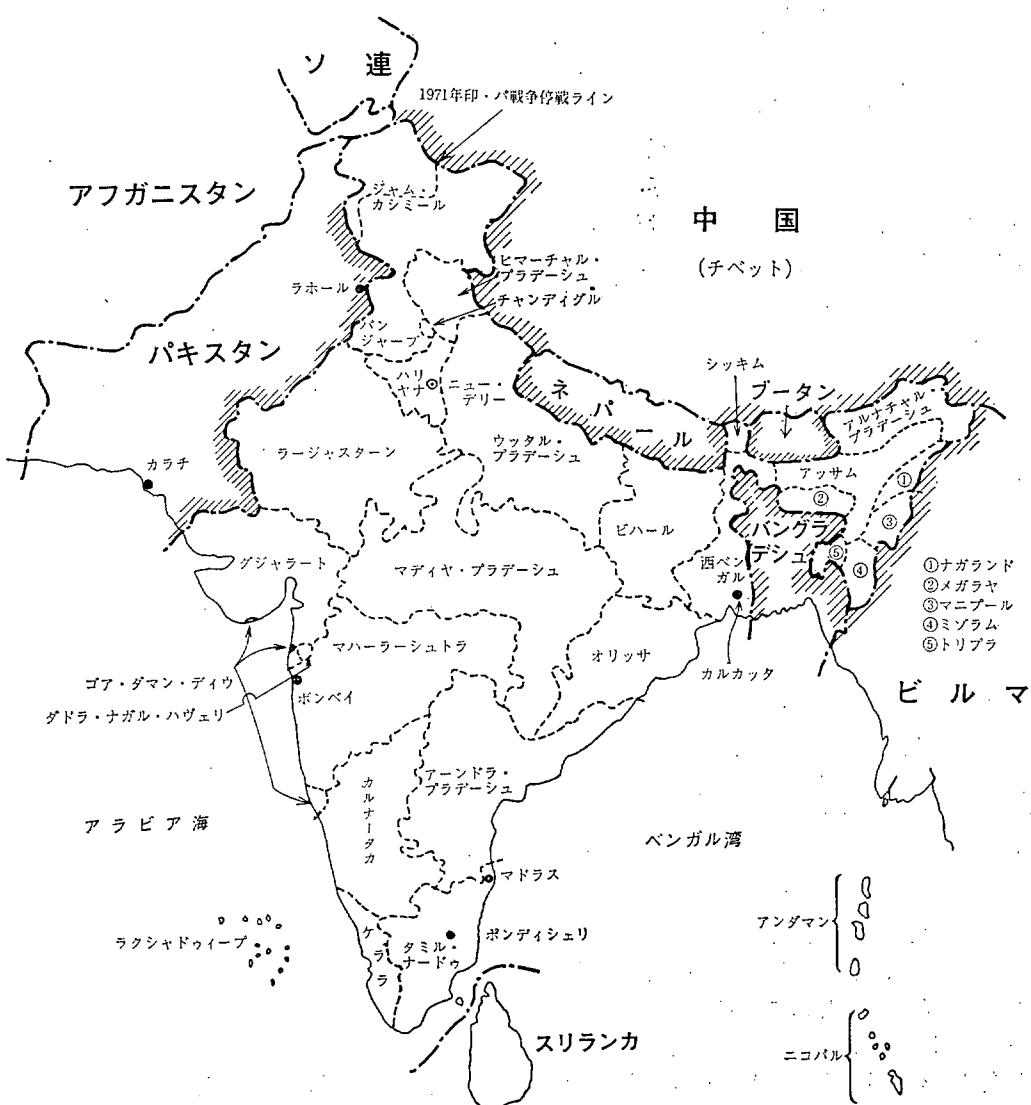
宗教 ヒンドゥ教(ほかに回教、キリスト教、シク教など)

政体 共和制

元首 ニーラム・サンジーヴ・レッディ第6代大統領(1977年7月25日就任)

通貨 ルピー(1975年9月24日よりポンドへのリンクを)

(廃止、主要通貨バスケット方式を採用。)



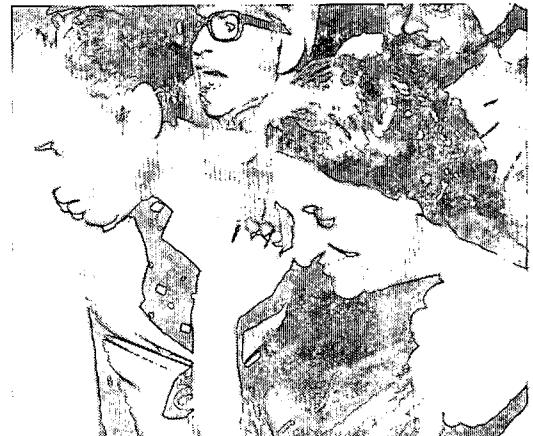
# 1978年のインド

## —内紛続くジャナタ党政権—

### 国内政治

1977年3月に誕生したデサイ政権は、与党ジャナタ党内の対立抗争の泥沼にはまりこんでいる。幸いにも1978年は、食糧生産は良好、物価は比較的安定するという好条件に恵まれて政府の負担は軽減された。そのせいもあって政治活動を再開したガンディー前首相からの政府攻撃がいまひとつ迫力を欠き、政府は息をつぐことができた。しかし、長びく党内抗争は党のイメージを損い、デサイ政権の人気は凋落気味である。1977年のジャナタ党ブームの熱狂が沈静化するのは避けられないことではあるが、ガンディー前首相に予想外の早さで政界復帰を許した責任の一端はジャナタ党自身にある。一方、デサイ政権の真価を問うはずの新5ヵ年計画(1978~1983)は1978年内に完成することができず、経済開発の遅れが問題となつた。経済開発計画の方向に関して党内の意志統一がはかれないことが、遅れの一因となっている。

**内紛続くジャナタ党** デサイ政権は、非常事態体制を拒否した国民の期待をになって誕生した。発足以来デサイ政権は、国民の基本的権利の回復、司法権・立法権の修復、言論・報道規制の撤回、政治活動・労働運動に対する規制の緩和など、非常事態体制色を払拭するための政策をとってきた。ガンディー前政権に対しては、非常事態体制下でガンディー政権によってなされた「ゆきすぎ」行為、つまり、ガンディー前首相と彼女の肉親や側近が職権を利用して行なった汚職・腐敗行為、役人・裁判官への恣意的人事介入、不当拘禁、司法への介入、住宅強制撤去、強制不妊手術キャンペーンなどの事件についての調査のため、シャー元最高裁判事による調査委員会を設置し、同委員会は多くの「ゆきすぎ」行為の実態を明ら



ガンディー前首相逮捕される

かにした。このように、ガンディー前政権と非常事態体制への処置はある程度軌道にのった。

しかし一歩ずんで、シャー委員会報告のとり扱いや、前政権担当者に科すべき処罰の形式と内容、また、ガンディー前首相による国会侮辱・議員特権違反事件を調べた国会特権委員会報告の扱いなどの重大かつ細心の注意を要する問題について、政府与党内で意見がまとまらず、不手際をさらけだした。また、「非常事態」憲法(憲法第42次改正法)の改正、予防拘禁権の扱い、労使関係法案などに対するとり組み姿勢は、人民党の公約に明らかに反する方向にむいており、政府・与党の矛盾点を示した。

デサイ政権の不手際の最大の原因是与党ジャナタ党的性格にある。ジャナタ党的性格は第1に、党が思想と基盤の異なる党派による速成の寄合所帯だということである。共通点は、1977年の第6次総選挙でガンディー政権を倒さねばならないという命題だけであった。党結成時の参加グループは、1969年の第1次会議派分裂の際にガンディー首相(当時)によって排除された旧会議派、1975年の非常事態宣言の時に会議派を除名された反ガン

ディー勢力、1977年の総選挙直前にガンディー首相に叛旗を翻して離脱したJ.ラーム以下の会議派グループという「会議派系勢力」に加えて、都市中産階級、商店主、中小企業経営者に支持層を持つヒンドゥー教国粹主義政党であるジャン・サン、北インドの農民・地主を背景にしたインド民衆党、社会党などであった。第2には党首脳の派閥人脈構成である。党の3巨頭と称せられるモラルジ・デサイ首相、チャラン・シン内相、J.ラーム国防相についていえば、デサイは旧会議派出身、チャラン・シンはインド民衆党出身、J.ラームは会議派であると同時にヒンドゥー教社会の最下層の指導者である。彼らに続いてジャン・サンからバジパイ外相、社会党からジョージ・フェルナンデス工業相が控えている。各派のうちで組織・勢力的に大きいのはジャン・サンとインド民衆党である。デサイ首相は、閣僚経験が豊富でありジャナタ党首脳の中では長老格であるが、派閥的には党内4～5位に下る。デサイが首相の地位に就いたのは主に妥協の結果であった。このような派閥構成のもとではデサイ首相に、ガンディー前首相が享受し駆使した統率力と強引な実行力は望むべくもなかった。

デサイ内閣は発足当初から閣僚人事で紛糾し、以降も人的な対立は収拾されなかった。対立の頂点にはデサイ首相とチャラン・シン内相の熾烈な主導権争いがあった。両者の対立は、デサイ首相以下の会議派勢力とシンの率いる農民中心の民衆党系勢力との勢力争いであると同時に、シンが会議派モデルの重工業中心の経済開発に反対し、農業優先型の開発を主張するのにみられるように政策論争の面をももっている。

6月末、両者の対立はチャラン・シンが内相を辞任するという事態に至った。シン配下のラージ・ナライン保健相ほか閣僚4人もシンと行動をともにして辞任し、インド民衆党勢力は政府と党の中枢から撤退してしまった。人民党は結成以来1年余りにして早くも深刻な危機に直面した（シンは1979年1月に副首相兼蔵相として再入閣した）。

**ガンディー前首相の復活** ガンディー前首相のめざましい政界復帰活動は、内紛にあけくれるジャナタ党政府を揺さぶり、不安定な政治状況を

作り出した。

会議派は、1977年総選挙の敗北後、ガンディー「独裁体制」への反省から、「党内民主主義と集団指導体制」という原則をうちたてて党再建を試みた。しかしガンディー夫人が政治の表舞台を退いたため、支柱を失った党は停滞を余儀なくされた。会議派はガンディー夫人のもとで10年余りを経過し、ガンディー夫人あっての会議派という体質が確立されてしまっていたのである。1977年後半にはいって夫人の政治活動が再開されるとともに、党も活気をとり戻した。しかしガンディー夫人が全面的に歓迎されたわけではなかった。党内には、夫人の政治復帰は夫人と側近による党支配・密室政治を再現する恐れがあると懸念する声も強く、あくまでも「党内民主主義・集団指導体制」の原則を守ろうとする人々からの抵抗は大きかった。それというのも、ガンディー夫人の政治構想は党の支配権を掌握したうえで政権を奪還することであり、党指導権の問題に関して「党内民主主義・集団指導体制」派と正面から対立するものであった。会議派は反ガンディーの会議派（レッディ総裁）とガンディー派会議派に分裂した。会議派の分裂は1969年に続いて2度目であった。2度の分裂ともガンディー夫人の手によるもので、夫人の攻撃的な政治姿勢をものがたるものであった。ガンディー夫人は自派を会議派（I）と名付け、総裁に就任した。会議派（I）のIとは夫人の名前であるIndiraのIだと説明され、党は文字どおりガンディー夫人のワンマン党であった。

会議派（I）を旗上げしたガンディー夫人は、南インドの党勢力を踏み台に勢力拡充を図った。2月に行なわれた州議会選挙で会議派（I）は、カルナタカ、アンドラ・プラデシ、マハーラーシュトラの南部3州で躍進し、このうち2州では州政権を樹立した。この州議会選挙の結果は、ジャナタ党が南インドの会議派（I）の地盤に喰い込めなかったこと、会議派（I）が南インドで勢力を堅持していること、会議派（I）と会議派（レッディ総裁）との関係では前者が圧倒的に優勢となったことなどを明らかにした。

会議派（レッディからスワラン・シンに総裁が交替）の退潮は、ガンディー夫人の望みどおりの勢力拡

大・両党再統一プランの遂行を可能にした。会議派(シン総裁)から会議派(I)への流入が増加し、会議派(I)は連邦上下両院で野党第1党に躍り出了。会議派(シン総裁)内では統一に反対する者は小数派となり、両派の統一是会議派(I)を主流とする吸収合併の方向にむかった。

**ガンディー前首相の下院復帰と議席剝奪** これまでガンディー夫人は在野で活動をしてきたのであるが、活動の範囲を広げるためには国会に議席を得る必要がでてきた。また、「非常事態下の犯罪」のために訴追される恐れがあり、これに対処するために地位を確立しておかねばならなかった。議席獲得の手段は補欠選挙であった。ガンディー夫人は、出身地である北インドを避けて、会議派(I)が州政権に就いている南インドのカルナタカ州チクマガルルという絶対安全な選挙区を選び万全を期して選挙(11月15日)に臨んだ。そして予想どおりに当選を果たして下院に復帰した。

下院に返り咲いたガンディー夫人を待ちうけていたのは、夫人の国会復帰を許そうとしないジャナタ党議員、とくに若手強硬派議員たちであった。彼らの突上げで下院は12月19日、ガンディー夫人に「議会特権の侵害と議会侮辱の罪」により議席剝奪、冬季国会会期中(12月26日まで)投獄という厳しい処罰を与えることを決議した。

ガンディー夫人の地位は1カ月余りのうちに下院復帰、議席剝奪、投獄、釈放とめまぐるしく変転したわけであるが、このことはジャナタ党政府内の動揺と関連がある。下院で決議された処罰の内容は、夫人に対して柔軟な処分を考えていた政府の思惑をはるかにこえたものであった。政府は党の若手強硬派の突上げを押さえきれなかったのである。この事件は党・政府首脳の指導性の弱まりを意味するものといえよう。

一方、デサイ首相と内相を辞任したチャラン・シンとの対立は、度重なる和解工作にもかかわらず解消されなかった。その間チャラン・シンは自派結束にのりだし、年末にはシンの誕生日12月23日を記念して農民大集会をデリーで開き、北インド各地から約40～60万人にのぼる農民を動員して気勢を上げた。両者の亀裂は深まる一方であった。

党内対立にあけくれるジャナタ党とデサイ政権への失望が増す一方で、ガンディー前首相の再登場を望む声は上り始めており、政治情勢は混迷を深めている。

## 外 交

77年3月の総選挙で政権の座についたデサイ・ジャナタ党政府は、ガンディー前政府の親ソ政策と対比される「純粋非同盟」政策を標榜した。これは、従来よりも米国との関係を改善し、また、中国との関係を改善する方向も目指したものであった。しかし、従来のいきさつからしてソ連との親密な関係を、少くとも当面は維持することは、経済上、軍事上の理由から必要であった。そのため、米国、中国との関係改善は、ソ連との関係を横でみながら徐々に進めることがとなつた。インドが米中との関係を改善することが、そのまま印ソ関係のゆるみとなることをソ連は最もおそれ、インド側の動きに神経を緊張させてきた。インド側も、「中印関係の詰合い開始は、印ソ関係を犠牲にして行なわれるものではない」とを常に強調せざるを得なかつた。78年のインドは、ソ連との友好関係を維持しつつも、外交多角化の動きを一步進めた年であった。

**徐々に改善された中印関係** 中印関係は76年9月に両国大使の交換が復活し、以降、貿易・海運も徐々に再開された。78年2月には中国貿易使節団が訪印した。中国は78年に入って東南アジア・南アジア諸国に対して積極的な外交攻勢を展開したが、その一環として、王炳南友好使節団を南アジアに派遣した。王炳南友好使節団はパキスタン、バングラデシュを訪問した後3月7日インドに入り、17日間各地をまわった。この訪問は、民間団体「全インド・ドワルカナート・コートニス博士記念委員会」の招待によるものであったが、事実上公式訪問の重みをもつた。3月8日、同代表団はバジバイ外相を訪問し、黄華外相からの訪中要請を伝え、バジバイ外相もそれを原則的に受諾した。

しかし、スムーズに中印関係改善が進んだわけではなく、6月にはカラコルム・ハイウェイが問題

となった。カラコルム・ハイウェイは中国の援助で作られた中国の新疆省とイスラマバード北のターコトを結ぶハイウェイであり、6月に中国の耿飭副首相も参加して開通式が行なわれた。ここは印パ両国の懸案でもあるカシミールの帰属問題もからんでいたため、インドは中パ両国に抗議を行なった。

中印関係手直しの最大の問題は、60年代初頭以降の国境問題であったが、同時に、友好協力条約を結んでいるソ連に対する配慮であった。バジパイ外相は、9月初旬、ソ連、アフガニスタンを訪問したが、その際、ソ連側に対し、中印関係の手直しは、印ソ関係を犠牲にするものではないと強調した。しかし、ソ連側の態度は、中国に対する警戒心を強調したものであったといわれる。一方、国内で根強い対中警戒論者に対する根まわしも必要であった。明白に中国との関係改善を主張したのはCPI(M)のみであり、会議派(I)は批判的、CPIは反対であった。与党のなかでもチャラン・シンにつながるBLD系は反対であり、ジャナタ党書記マドゥ・リマエも対中警戒心を強調した。与党のなかで対中接近論者は旧ジャン・サン系のスプラマニアム・スワミなどであり、9月初め中国人民外交学会の招待で訪中している。

インド外務省は10月5日、10月30日から1週間バジパイ外相が中国を正式訪問すると発表した。デサイ政権は、外相訪問に対する過大な期待が生じることをいましめる一方、中印関係改善のさらに一步をふみ出した。しかし、バジパイ外相はネパール訪問中の10月21日病氣で倒れ、10月30日の訪中無期延期の決定となった。訪中延期に前後して、10月23日に日中平和友好条約の批准書交換、11月3日にソ連・ベトナム友好条約、12月5日に「ソ連・アフガニスタン友好・善隣・協力条約」が調印されている。中ソ対立があらためて新しい形をとるなかで、インドの中印関係改善への動きは状況待ちとなった。11月25日、印ソ間の懸案であったルピー・ルーブルの交換レート交渉がまとまった。現行および将来の借款協定および商取引きの清算には1ルーブル=10ルピーのレートが適用されることになり、当時1ルーブル=11.76ルピーであったことからすれば、ソ連側の譲歩とみることができる。経済関係を含め、ソ連のインド

引きとめの努力がみられる。

なお、バジパイ外相は8月15、16日に東京で開かれた日印外相定期協議に出席するため来日した。丁度、日中平和友好条約が調印された直後だけに、中国問題に関する感触を得ることも大きな目的であったと思われる。

**デサイ首相の訪米** デサイ政権の「純粹非同盟」政策のもうひとつの柱は対米関係であった。カーター米大統領は1月1日、7カ国歴訪の一環として、米大統領としては18年ぶりにインドを公式訪問した。カーター政権としては、インドを南アジアでの指導的立場にあることを認めたうえで、関係改善を意図したものである。特に、前ガンドィー政権が親ソ的であったのに対し、デサイ政権がアメリカとの関係改善をも目指している点を好感したものである。しかし、核拡散防止を政策のひとつの柱としていたカーター政権にとってインドは手ごわい相手であった。タラプール原子力発電所に対する濃縮ウランの供給問題について、カーター大統領はインドが核拡散防止条約に調印し、国際査察をインドの全ての原子力施設に関して受け入れることを条件として出ましたが、インド側の強硬な拒否にあった。一応アメリカは78年度分の濃縮ウラン7.6トン分の輸出についてのみ認め、核問題は懸案として残された。4月に発表されたインド原子力省年次報告で「使用済の核燃料再処理施設の稼動開始とプルトニウム抽出」が伝えられたため、アメリカ原子力規制委員会の態度が硬化し、78年度の対印濃縮ウランの輸出についても保留する決定を行なった。インドはこの決定に抗議したが、カーター大統領は原子力規制委員会の勧告を無視して、対印濃縮ウラン輸出を決定した。アメリカ議会は、デサイ首相の訪米(6月9日から6月15日)中の6月14日、カーター大統領のこの決定を承認した。アメリカは、インドをソ連からできるだけ引き離そうというねらいを含めて、インド側の要求に配慮したといえよう。なお、今までのインド首相の訪米は経済援助を求めることが主要目的のひとつであったが、今回は食糧・外貨準備とも豊かな条件のなかの訪米であったため、デサイ首相としては気の軽い訪問であった。

なお、イギリスのキャラハン首相はインド亜大陸3カ国歴訪の一環として1月6日訪印し、1週間滞在した。デサイ首相との会談で注目されたのはイギリスのジャガー戦闘機の購入要請であった。インドは、その後、ジャガー戦闘機以外にも、ハリアー垂直離着陸機の購入を決定し、軍備調達の多角化を進めるための一環としている。これは「純粹非同盟主義」を軍備面で支える方向として追求されているといえよう。

**近隣諸国外交**　近隣諸国外交に関しては、4月末のアフガニスタンのクーデターまでは順調であった。バジパイ外相は、2月6日、外相としては12年ぶりにパキスタンを訪問、両国の関係正常化を促進するため新聞記者の交換、新聞及び定期刊行物輸入自由化、相互入国を容易にするための領事事務の簡素化と能力拡大に合意した。最大の懸案事項であるカシミール問題を棚上げにして、印パ間の関係改善が進められた。

また3月1日には、ベトナムのファン・バン・ドン首相が訪印したが、インドはベトナムを東南アジアの友邦国として、最大級の歓迎をした。1億ルピーの借款協定を含む4協定が調印された。

また3月3日には、アフガニスタンのダウド大統領が訪印、インド側は工業用団地の建設を含む経済協力に対して原則的に承認した。

バングラデシュ、ネパール両国のインドへの関係も77年末以来急速に改善ってきており、南アジアの地域内協調がかつてないほど進展した。そして、注目されたのは、南アジア諸国間改善に果たしたイランのパーレビ国王の役割であった。パーレビ国王は、74年頃からイランを含める東南アジア諸国で結成される「南アジア共同市場」構想を打ち出し、そのための前提条件をつくる意味もあって、印パ間、アフガニスタン・パキスタン間の関係改善にあっせん役として動いてきた。

しかし、4月27日のアフガニスタンで起きた左翼「アフガニスタン人民民主党」の指導下のクーデターは、イラン・アフガニスタン関係を一撃に冷却化させた。また、1月から始まったイランの反政府運動は次第にその勢力を増し、パーレビ国王は国内問題の処理で手いっぱいになった。以降、南アジア諸国間関係改善の動きは、一応その

歩みをストップすることになったのである。

インドは、アフガニスタンの政変についてはあくまで内政問題とみて、直ちにタラキ新政権を承認した。さらに、イランのパーレビ国王がアフガニスタンの政変に対して、厳しい対決姿勢を見せた際も、バジパイ外相が5月27日急拵テヘランに飛び、国王と会談している。29日帰国したバジパイ外相は「アフガニスタンにおける事態の展開は、この地域での安定と協力のプロセスにとって妨げとなる必要はない」と強調した。インドは東南アジア地域の調停役をイランとの協調を軸に尊重しながら果たそうとしたといえよう。

## 経　　済

**低迷を脱せぬ経済**　良好なモンスーンに恵まれて農業は4年連続の豊作が確定的になり、輸入も潤沢な外貨準備のおかげで増加を続けているにもかかわらず、工業生産の回復ははかばかしくなく、経済は低迷を脱しきれない。政府は第6次計画案(1978—83年)の工業生産増加目標を8%と設定したが、初年度の1978—79年度は前年より成長率は高くなりそうだが、目標達成はむずかしいとみられている。

70年代に入ってから豊作の翌年は農民の購買力が上がって消費財の生産がふえるといったパターンは見られなくなり、工業原料、資本財、スペア・パーツの輸入制限緩和も工業生産活動にさほどの刺激を与えていない。インフレ抑制のための高金利政策、電力不足、ストライキの頻発などが工業生産活動の足かせとなっていることは事実であるが、第2次印パ戦争(1966年)以来の長期的低迷の主たる原因は政府投資の増加率鈍化、個人消費の伸び悩みなど需要サイドにあるのではないかとの見方が最近では有力になっている。

全工業投資の約70%を占めていた政府投資の増加率が落ちたことが資本財生産工業に大きな打撃を与え、それが全工業部門の成長を抑えていることはプラン・ホリデー(1966—69年)のころから言われていたが、この数年、貧困線以下の人口比率の増加、すなわち国民の消費能力の伸び悩みなし低下がより大きな原因として注目されている。貧困線以下の人口比率は65%にものぼっており、

絶対的窮乏化が国民の一定層で進んでいることは確実である。

絶対的窮乏化を裏付ける最も有力な指標は1人当たり穀物消費量、すなわちカロリー摂取量が1965年をピークに下がり、回復しないことである。豊作で食糧穀物のストックはふえ、輸出まで行なわれているだけに1人当たり穀物消費量の低下は大衆の購買力低下を強く印象づける。ジャナタ党はこのような現実を会議派よりも厳しく認識しているが、雇用をふやし、貧しい大衆の所得水準を引き上げるための農業・手工業振興政策への取り組みは党内抗争のため、ほとんど進んでいない。

**工 業** 1977—78年の工業生産指数は78年10月まで正式に発表されており、10月の指数は143.2(前財政年度の平均は142.8)となっている。当初7ヵ月間(4—10月)の平均指数は前年同期比7.5%アップであるが、1977—78年の平均と比べると1.2%のアップにとどまっている。

工業生産は1976—77年に10年来最高の10.4%を記録したが、1977—78年には3.5%に落ち込み、ジャナタ党政権になってストライキの禁止が解除されたこと、大企業の設備拡張・新設に対する規制が強化されたことなどから工業生産の低迷が続くのではないかと懸念されていた。しかし、1978年4—10月の工業生産成長率が7.5%を記録したことから、1977—78年の成長率下落は前年の高成長の反動が現われたとの見方が支配的になっており、政府は工業生産の回復で強気の見方をしている。

ジャナタ党政権は大企業グループ、独占禁止法による監視対象会社に対する規制、技術輸入に対する規制を会議派政権よりも強化している。財界は工業投資を促進、工業生産を上げるにはこれらの規制を緩和すべきであると政府に要請しているが、政府はそれを拒否している。政府は工業生産増加のために社会正義を犠牲にしないとの態度を変えていない。政府は財界の強い反対にもかかわらず、民間会社の役員の給与・手当の最高額を年間7万2000ルピーに制限した。

**農 業** 秋作(カリフ)穀物は全国的に良好なモジスーンに恵まれて7700万トンを超したもの

とみられている。農業・灌漑省は6月以来北部・東部インドのほぼ全域をおそった大洪水で250～350万トンの食糧穀物の減収となったにもかかわらず、秋作は豊作となったと発表している。

春作(ラビ)はハリアナ、パンジャブなどでトラクター用軽油の不足のため播種の遅れが多少出たが、生産量に大きく影響することはなさそうである。応用経済研究所(NCAER)は1978—79年度の食糧穀物生産量を1億2600万トン(前年実績は1億2560万トン)と推定している。

食糧穀物の在庫は78年11月現在1640万トン(小麦1020万トン、米610万トン)で春作小麦の買上げが終われば、77年6月の2070万トンと同水準程度になるものと予想されている。政府は州政府・農民の力に押されて穀物の政府買上げ価格を年々引き上げる一方、州政府には経済コストよりも安く放出しているため、食糧補助金が大きな財政負担となっている。

政府は倉庫不足もあって前年度からソ連に対しても足時に借りていた小麦の返済(50万トン)を行ない、アフガニスタン・ベトナムに小麦の輸出をしている。78年にははじめて米の輸出契約(2.4万トン)も結んでいる。インドの穀物輸出は在庫調整的なもので、高生産が定着、輸出余力ができると見るのは早計である。

**物 價** 卸売物価はこの1年余比較的安定している。1977年8月に始まった卸売価格の下落傾向は78年4月まで続いた。その後、10月まで上昇、11、12月と下落、1978年4—12月の平均は同年同期比0.8%ダウンした。12月の指数も前年同月に比べて0.2%下がっている。

食糧穀物の供給が過剰気味であることに加えて政府が外貨有効利用策のひとつとしてはじめた不足物資の緊急輸入政策も物価の安定にかなり貢献している。政府は1978年中に国内生産の減少で供給不足になったセメント、鉄鋼、ゴム、合織、コークス炭の緊急輸入を行なった。また、金利が高いため投機的な買入れがしにくいことも卸売物価安定の一因となっている。

エコノミック・タイムズ紙発表のボンベイ地域を対象とした小売物価指数は4—12月平均で前年同期比3%上昇している。上昇率は前年同期の

8.3%の上昇に比べると半分以下の上昇率であり、小売物価も比較的落ちついた動きをみせている。物価に直接的影響を与えるマネー・サプライは、1978年4—12月は前年同期比11.2%アップで、前年の13.7%を下回っている。

**外国貿易・国際収支** 1978—79年度は輸出が減少する一方、輸入は増加、貿易収支の赤字幅は拡大しているが、まだ海外送金でカバーできる範囲内であるため、外貨準備は増加を続けている。

1978年4—10月の輸出は297.1億ルピーで前年同期比5.9%のマイナスとなっており、年間では13—15%のマイナスになるのではないかと予想されている。輸出が前年比でマイナスになった理由として、商務省筋は、(1)先進工業国における保護主義傾向の抬頭、(2)内需の増加、(3)電力不足とストライキ、(4)輸送のボトルネック、(5)港の混雑、(6)茶、カシューナッツなどの値下がり、(7)ドル安によるルピー手取りの減収などをあげている。

一方、輸入は361.2億ルピーで前年同期比4.5%の増加となっており、年間では20%の増加が予想されている。輸入の増加は輸入自由化政策と輸入品の値上がりによるものである。輸出が減少する一方輸入が増加したため、貿易収支の赤字は前年1年分に近い64.1億ルピーで、年間では140億ルピーもの赤字が見込まれている。

外貨準備は海外送金が頭打ちになりだしたため、貿易収支の赤字にくわれて、小幅の増加にとどまっている。海外送金は1974—75年65.4億ルピー、1975—76年119.8億ルピー、1976—77年158.6億ルピー、1977—78年211.7億ルピーと前年までふえ続けており、増加が頭打ちになっても密輸でも活発にならないかぎり、絶対額が減少することはないだろう。

金・SDRを除く外貨準備は1978年11月現在、497.4億ルピーにのぼっている。政府は潤沢な外貨準備をバックに、1977年から民間企業の海外投資に一定額まで外貨持ち出しを許可し、輸出入政

策も1979年4月から従来の1年単位を3年単位に変更、為替政策の運用を弾力化している。

**遅れる第6次計画の策定** ジャナタ政権は、1977年に経済運営ビジョンを明らかにする党の経済政策声明と新産業政策を発表した。そして前政権下で策定、実施されてきた第5次5ヵ年計画(1974~79年)を1977—78年で打ち切り、1978—79年から第6次計画を実施することを決定した。

ジャナタ党の政策を実施に移すための第6次計画は1979年3月末までに策定される予定であったが、主要工業の生産目標、資金配分、プロジェクト・コストなどの修正が必要になっており、予定通り計画案を完成できないことが確定的となっている。工業生産目標は鉄鋼、セメントが1978—79年の目標を大幅に下回っており、計画目標を下方修正せねばならず、いくつかのプロジェクトがコスト・アップで増額修正が必要になっている。

第7次財政委員会の中央と州への財源分配勧告に基づく計算結果が出ないと計画支出財源が決まりず、6次計画の資金配分も確定できない。

1979—80年の年次計画も中央から州への財政資金の配分が決まらないかぎり作成できない。計画委員会は暫定措置として部門別支出のつめはあと回しにして、支出総額だけを中央政府の予算案に盛り込む努力をしている。1978—79年度の年次計画もこのような形で処理され、予算提出後に完成した年次計画は計画委員会の内部資料として出されただけで一般には公表されなかった。1977—78年の年次計画は全く日の目を見ることなく、1978—79年度の年次計画よりもさらにひどい取り扱いを受けている。

技術的な理由によるとはいえば、年次計画が3年も続けて完全な形で予算に間にあうように作成されず、5ヵ年計画の策定が1年以上も遅れていることは、経済計画自体の重要性の低下に加えて、一般の経済計画に対する関心の低下を示すものである。

1月

- 1日 ▶カーター米大統領、3日間の予定で訪印。  
▶ドバイ行きエア・インディア、ジャンボ・ジェット機、空中爆発、236人死亡。
- 2日 ▶商業銀行は6月末までに676の無銀行地域に支店を開設する。  
▶カーター大統領、インド国会で演説——デサイ首相と会談、核燃料問題で対立解けず。  
▶会議派分裂、インディラ・ガンディー派はガンディー前首相を総裁に選出。  
3日 ▶鉄鋼省はSAILにコークス炭の輸入を許可した。  
4日 ▶イギリス、1億4400万ポンドの対印無償援助発表。  
▶1978—79年度の石炭生産目標1億1300万トン——計画委員会は1978—79年度の石炭生産目標を1億1300万トンに決めた。前年は目標1億3500万トンであったが、実績は約1万トン。  
▶中央政府閣議はFCI(インド肥料公社)を4つの独立組織に再編することを決定した。
- 5日 ▶政府は8月の1.5万トン、9月の2万トンに次いで8.4万トンのナフサの追加輸入を決定した。  
▶トリプラ州、N. チャクラヴォルティを首班とする「左翼戦線」政府発足。  
▶デサイ首相、訪印中の米上院議員グループに対し、インドは核拡散防止条約に調印するつもりはないと言明。
- 6日 ▶カラハーン英首相、6日間の訪印でデリー着。  
▶西ベンガル州の「左翼戦線」、産業政策フレームワークを発表。
- 7日 ▶カラハーン英首相、ガンジス川とブラーフマプトラ川の利用計画調査に協力すると表明。  
▶カーター米大統領、記者会見で、インドとの関係改善が予想以上であったと語り、インドのソ連離れを称賛した。  
▶政府はセメント価格をトン当たり20ルピー値上げすることを決定した。
- 8日 ▶レディ派会議派執行委員会、会議派の多数が結集。
- 9日 ▶ガンディー前首相、シャー委員会に出頭、委員会の手続きに対して異議提出。  
▶政府はくずダイヤと低級宝石に対する輸入関税を廃した。
- 10日 ▶シャー委員会、ガンディー前首相の異議申立て

を却下。

- ▶「農業および農村開発」に関する州首相会議でバルナラ農相は豆類、油種子、綿花の増産を呼びかけた。  
▶中央政府はInternational Computer (India) Manufacturers(ICIM)に大型電算機の製造を許可した。
- 11日 ▶シャー調査委員会はガンディー前首相に対し、証言拒否の理由で裁判手続きを開始することを決定。
- 12日 ▶デサイ首相、現段階では赤字財政は不可避であると表明。  
▶ナガ地下組織の代表、デサイ首相と会談。  
▶中央政府は自由外貨によるトロール船75隻(4億ルピー)の輸入を決定した。
- 13日 ▶カルナタカ州前州首相D. アルスの汚職を調査したグローバー委員会は報告書を提出。  
▶中央政府は制限付きで中国からのショウの輸入を認めた。
- 14日 ▶中央政府はパーム・オレインを除く一切のパーム油の輸入を禁止した。  
▶政府はスリランカに1億ルピーの借款を供与した。金利は5%、3年据え置きの15年半返済。
- 15日 ▶政府、マイノリティ委員会を任命——宗教的・言語的マイノリティの利益を擁護するため現行法規の実行をチェックすることが目的。
- 16日 ▶中央政府は不正な取り引き防止のため、1,000ルピー、5,000ルピー、10,000ルピー札の流通を停止した。  
▶Engineering Projects (India)はクウェートで兵舎の建設(約8億ルピー)を受注した。
- 18日 ▶マディア・プラデシ州新州首相に、V.K. サクレチャ選出される。
- 19日 ▶ガンディー前首相、シャー委員会への証言を再び拒否。  
▶茶、コーヒー、ショウズクの輸出急増——1977/78年度のこれらの品目の輸出目標は58.3億ルピーであったが80億ルピーに乗せる可能性がある。内訳は茶55億ルピー、コーヒー20億ルピー、ショウズク4億ルピー。
- 20日 ▶シャー委員長、証言拒否の科でガンディー前首相を首都司法長官に告訴。  
▶H.N. バフグナ石油・化学・肥料相は住民の公害反対のため、レワスへの石油化学工場建設を延期すると発表した。
- 21日 ▶エネルギー省は1978/79年の石炭輸出目標を

100万トンと設定するとともにSTCに長期輸出契約をしないように指示した。

22日 デサイ首相、西ベンガル州政府の要求している州自治拡大の考え方は国分裂に導くとして反論。

♪40日続いているマハラシトラ州公務員のストライキ、話し合いがつかず続行。

♪国民所得白書によれば、1976—77年の1人当たり所得はマイナス0.4%（人口増加2.0%，所得増加率1.4%）となった。

23日 ♪「牝牛と仔牛」のシンボル・マークは会議派（レディー総裁）に与えられる。

♪中央政府はジュート取り引き許可に新制度を導入することを決定した。

24日 ♪金融筋によれば、流通停止になった高額紙幣の総額は約7億ルピーと推定している。高額紙幣の流通速度は低額紙幣の7~8倍なので約56億ルピーの低額紙幣が流通停止になったのと同じ効果があり、商業界に与える影響は大きい。

25日 ♪バジパイ外相、テレビ番組で中印関係改善の希望を表明。

♪アイルランドのパトリック・J・ヒラリー大統領、2週間の親善訪問でニューデリー着。

27日 ♪中央政府は自由販売用砂糖の移動制限を解除した。

28日 ♪ポンベイ・ハイの産油量は日産8万バレルに一一周間の平均で約6万バレルに減少した。9月から6万バレルに引き上げられる予定。

29日 ♪シェーク・アブドゥラ、ジャム・カシミール州首相、州権の拡大要求を支持。

♪エア・インディアは1月31日からトリバンドラムードゥバイ間に毎週1便就航させる。トリバンドラムから湾岸への乗客は推定1ヵ月3000人。

30日 ♪インドにある宗教、教育、伝導、開発などの各種団体は年間平均1.2億ルピーの資金を受け取っている。

31日 ♪最高裁は選挙シンボルとして「牝牛と仔牛」を要求した会議派（I）の訴えを却下。

## 2月

1日 ♪サハレンドラ・クンドゥ外務次官は経済・技術協力を話しあうため、ベトナム訪問。

♪中央政府はカルテックス・オイル・リファイナリーとヒンドスタン・ペトロリュームの合併を決めた。

2日 ♪イランのパーレビ国王、訪印——パーレビ国王・デサイ首相会談。

3日 ♪ファン・バン・ドン・ベトナム首相、訪越中の

クンドゥ外務次官に対して、印越友好の重要性を強調。

♪チャラン・シン内相、スリランカ訪問。

♪インド・朝鮮民主主義人民共和国間で新貿易協定、ルピー決済を廃止。

♪インドはソ連から150万トンの原油を1978年内に輸入する契約を結んだ。

♪石油省はSCIにコーチン精油所への湾岸からの原油輸送の独占権を与えた。

4日 ♪パーレビ国王、ラジャスタン訪問。食糧供給を見返りに、256キロのラジャスタン運河計画に融資することに合意。

♪石油・天然ガス委員会、グジャラート沖でガス田を見つかったと発表。

♪中国の鄧小平副首相、カトマンドゥで中印関係改善の希望を表明。

5日 ♪インド・イラン共同コミュニケ発表。

♪HMTは本年2月で創立25周年になり、その記念事業として25の村を選び、ルーラル・スキル・ワークショップを作る。

6日 ♪カーター、ブレジネフ双方がデサイ首相に対し、エチオピア・ソマリア紛争の仲介を依頼した。（ステーツマン紙2月6日付）

♪インド・ベトナム貿易・経済協力協定——インドはベトナムと貿易・経済協力、科学・技術協力に関する協力協定を結んだ。インドはベトナムに3億ルピーの商業借款を供与する。

♪インド政府は多国籍企業が投資前の調査のために支店を置くことを拒否した。

♪ヴァジパイ外相、パキスタン訪問。ジア戒厳令司令官と会談。

♪マハラシトラ州公務員約100万人の54日間のスト終る。

♪ハリアナ州のバドリ州議会補欠選挙で、ジャナタ党候補者当選。

8日 ♪中国の貿易使節団、ニューデリー着。

10日 ♪S.クンドゥー外務担当国務相は10日にわたりベトナム訪問から帰国、鉄道輸送、農業・家畜などの分野で復興に協力することを約束したことを見らかにした。

11日 ♪デサイ首相はハリジャン、部族民保護のための委員会設立を提示。

12日 ♪シドニーのホテルで爆弾爆発、英連邦アジア太平洋地域会議出席中のデサイ首相は無事。

♪インド政府はオマーンで働いているインド人労働者の生活状態、賃金、サラリーについて調査するため、2人で構成する調査団を派遣した。

13日 ▶インド訪問中の中国貿易代表団は MMTCとの会談で鉄鉱石の試験輸入について打診した。

15日 ▶会議派執行委の C. M. ステファン、会議派(I)へ移る。

▶ガンディー夫人、25日のシャー委員会には再び出席しないと表明。

20日 ▶政府は粗糖(グル)の輸出数量規制を全面的に撤廃した。

21日 ▶M. ダンダヴァテ鉄道相は1978—79年度鉄道予算を議会に提出した。鉄道収入総額は221.99億ルピーで6.54億ルピーの黒字を見込んでいる。

▶1978—79年度の輸出目標は650億ルピー。

▶最高裁は LIC ボーナス法(生命保険公社従業員と当局の間で結ばれたボーナス協定を無効にする法律)を無効と判断。

▶ジョティ・バス西ベンガル州首相は、CPI(M)はインドを多言語国家とみているが、どの集団も分離権をもっていないと語る。

▶幼児結婚制限法改正案が下院通過、女性の結婚年令を15歳から18歳へ、男性のそれを18才から21才へ引上げるもの。

22日 ▶Y. V. チャンドラチャド、最高裁長官に任命される。

▶マイノリティ委員会議長に、M. R. マサニが任命される。

▶D. L. マンダル内務国務相、中央・州関係の手直し必要なしと語る。

23日 ▶イラン陸軍司令官 G. オヴェイシー、インド訪問。

▶H. M. パテル蔵相は1977—78年度のエコノミック・サーベイを議会に提出した。

24日 ▶パジパイ外相、中印関係正常化は、領土問題解決なしにはありえないと語る。適当な時期に訪中を考えていると表明。

▶政府はフリー・ライセンシング・スキームに基づくバーム・オイルの輸入自由化を発表した。

▶ファン・バン・ドン・ベトナム首相訪印——デサイ首相と会談。

25日 ▶州議会選挙行なわれる——カルナタカ州、アンドラ・プラデシ州、マハラシトラ州、アッサム州、メガラヤ州とアルナチャル・プラデシ連邦直轄地。

▶インドはベトナムに対し、昨年の10万トンに加えて30万トンの小麦貸し付けに同意、また原子力平和利用についても協力を申し出た。

26日 ▶インド・ベトナム、①農業調査協定、②貿易・経済協力協定、③借款協定(インドはベトナムに1億ル

ピーの信用供与、鉄道資材、家畜などの輸入のため)、④科学技術協定の4協定と文化交流計画に調印。

▶ボカラの3号高炉の火入れが26日行われた。ボカラの第1期工事(粗鋼170万トン)はこれで完了した。

#### ▶州議会選挙結果

##### カルナータカ州(議席数 224)

	立候補者数	当選者数	得票率 (%)	1977年3月 連邦下院選挙 得票率 (%)
ジャナタ党	222	58	37.9	39.8
会議派	209	2	9.7	56.7
会議派(I)	213	152	43.4	*
C P I (M)	16	0	*	*
C P I	6	3	*	*
諸派無所属	496	9	*	*
計	1,162	224	100.00	100.00

##### アーンドラ・プラデーシュ州(議席数 294)

	立候補者数	当選者数	得票率 (%)	1977年3月 連邦下院選挙 得票率 (%)
ジャナタ党	269	60	28.72	32.33
会議派	257	30	17.2	57.4
会議派(I)	290	175	39.3	
C P I (M)	29	8	2.7	4.7
C P I	31	6	*	*
諸派無所属	669	15	*	*
計	1,545	294	100.00	100.00

##### マハーラーシュトラ州(議席数 288)

	立候補者数	当選者数	得票率 (%)	1977年3月 連邦下院選挙 得票率 (%)
ジャナタ党	214	99	27.2	32.4
会議派	258	70	24.5	46.9
会議派(I)	201	62	17.8	*
C P I (M)	11	9	*	*
C P I	49	1	*	*
P W P	88	13	*	*
諸派無所属	998	34	*	*
計	1,819	288	100.00	100.00

##### アッサム州(議席数 126)

	立候補者数	当選者数	得票率 (%)	1977年3月 連邦下院選挙 得票率 (%)
ジャナタ党	117	53	27.56	35.78
会議派	126	26	23.69	50.56
会議派(I)	115	8	9.12	
C P I (M)	29	11	5.62	2.83
C P I	33	5	4.10	*
諸派無所属	518	23	29.91	*
計	938	126	100.00	100.00

メガラヤ州（議席数60）

アルナーチャル・プラデーシ（議席数30）

	メガラヤ州	アルナーチャル・プラデーシ
ジ ャ ナ タ 党 会 議 派	0 20	18 0
会 議 派(I) C P I (M)	0 0	0 0
C P I A P H L C <sup>3)</sup>	0 16	0 0
H S P D P <sup>4)</sup>	14	0
P P A <sup>5)</sup>	0	7
諸 派 無 所 属	10	5
計	60	30

（注）\* データ入手できず。

- 1) PWP: Peasants' and Workers' Party (農民労働者党)
- 2) PWP が含まれている。
- 3) APHLC: All-Party Hill Leaders' Conference (山岳地帯全党指導者会議)
- 4) HSPDP: Hill State People's Democratic Party (山岳州人民民主党)
- 5) PPA: People's Party of Arunachal (アルナーチャル人民党)

27日 ▶ B. レディ会議派総裁辞任。

▶ 政府は製糖工業とさとうきび生産者救済のため、政府買上げの砂糖小売り価格をキロ当たり15ペイサ引き上げ、2.30ルピーとするに決定した。

28日 ▶ ガンディー前首相は、近い将来国會議員に立候補するつもりはないと言った。

▶ カルナタカ州、D. アルス（会議派（I））州首相に就任。

▶ パテル蔵相は28日、1978—79年度予算を議会に提出。  
(1000万ルピー)

	1977—78 (予算)	1977—78 (補正後)	1978—79 予 算
経 常 勘 定			
歳 入	9542	9778	10461
歳 出	9487	9743	10899
	+ 55	+ 35	- 438
			+ 321
資 本 勘 定			
歳 入	5942	5591	6560
歳 出	6081	6601	7518
	- 139	- 1010	- 958
			+ 25
歳 入 総 額	15484	15369	17021
歳 出 総 額	15568	16344	18417
総 合 収 支(赤字)	84	975	1396
		- 34	
未補填赤字			1050

## 3月

1日 ▶ V.P. ナイク、ガンディー前首相と会い両会議派の統一問題について話しあう。

▶ ファリダバード労働争議激化。

▶ 運邦消費税の引上げにより乗用車の価格が300ルピー上がる。

3日 ▶ アフガニスタンのダウド大統領、2日間の公式訪問でデリー着。

▶ インドはコンコルドの上空飛行を拒否。

4日 ▶ インドはアフガニスタンに無利子で小麦5万トンを融資する。

▶ 第6次計画草案、閣議に提出される。

5日 ▶ 中央政府は海外で就業する熟練、半熟練、未熟練労働者の募集方法を規制するため、各省代表で構成する委員会を設置した。

6日 ▶ アンドラ・プラデーシ州、チェンナ・レディー（会議派（I））州首相就任。

▶ インドとソ連は両国の経済協力を拡大する協定書に調印した。ソ連はボカラ製鉄所の拡張、ビライ製鉄所の近代化に協力する。

7日 ▶ 王炳南中国对外人民友好協会会長を団長とする代表団、2週間の訪印でデリー着。

▶ 中央政府は今年度内にトロール漁船100隻の輸入を決定した。

8日 ▶ マハラシトラ州、両会議派連立州政府発足、バサントラオ・パティル州首相（会議派）、N.K. ティルプデ副州首相（会議派（I））。

▶ 王炳南、バジバイ外相に対して中国外相からの訪中招待を伝える。バジバイ外相は原則的に受諾。

▶ 外資系肥料会社の国有化問題で閣内の意見が分かれている。

9日 ▶ デサイ首相、シッキムの併合は誤りであったと述べる。

▶ 電力供給カットによるアルミ不足に対処するため、中央政府は今後4ヵ月内に2万トンの地金を輸入することに決定した。

10日 ▶ メガラヤ州、非会議派(APHLC, HSPDP, PDIC)連立州政府成立。プグ州首相。

▶ 連邦上院の構成

会 議 派	72
会 議 派(I)	61
ジ ャ ナ タ	41
C P I	11
AIADMK	10
C P M	5
D M K	3

ムスリム・リーグ	3
無 所 属	14
そ の 他	5

12日 ▶アッサム州、ゴラブ・ボルボラを首班とするジャナタ党州政府成立。

13日 ▶シャー調査委員会、第1回中間報告書発表。

▶STCは輸入関税が120%から200%に引き上げられたのに伴い、輸入ポリエチレンの価格をトン当たり500ルピー引き上げた。

14日 ▶アルナチャル・プラデシ連邦直轄地、P.K.トゥンゴンを主班とするジャナタ党州政府成立。

15日 ▶ビハール州政府、州公務員の26%を「後進カースト」に割当ると発表。これに関連して暴動拡大。

▶朝鮮民主主義人民共和国副首席康良煌、訪印。

▶バジバイ外相、モリシャスから帰国。

18日 ▶国家開発評議会を開く、第6次5ヵ年計画について討議。

19日 ▶国家開発評議会の小委員会は中央・州間の財源配分を検討することを決めた。第6次5ヵ年計画草案採択されず。

20日 ▶カンドラ自由貿易地域にWIMCOが5月までに工場建設をはじめることになり、この地域への外国進出企業の第1号となった。

▶計画委員会副議長D.T.ラクダワラ、第6次計画の目標の一つは4900万人に仕事を与えることだと述べる。

21日 ▶45大財閥の売上げと利益が4年間で60~70%増——シャンティ・ブシャン国務相は野党議員の質問に文書で回答、1972~75年の4年間の45大財閥の売上げと利益の伸びについて公表した。

22日 ▶南部のセメント工場は鉄道輸送が追いつかないため、深刻な石炭不足に陥っている。

23日 ▶デサイ首相、核拡散防止条約に調印を迫る米国の圧力に屈するよりも、タラップル原子力発電所を閉鎖する用意があることを表明。

▶チャラン・シン内相、MISA(国内治安維持法)撤廃の政府決定を発表。

25日 ▶インド・ネパール貿易・通過協定発効。

▶インドは1977年3月で終わる5年間にバングラデシ、ブータン、ネパールへの贈り物21億ルピーを含めて358.1億ルピーの援助を第3世界に供与した。

26日 ▶ブータンのワンチュク国王、訪印。

28日 ▶中央政府は繊維・ジート製品に対する輸出現金補助金の給付率の引き下げ、廃止を決定した。

29日 ▶日印調査委員会、ニューデリーで開かれる。

30日 ▶中央政府はセメントの生産刺激のため、電力料金を割り引くことに決定した。

31日 ▶CPI、第11回大会、バティンダで開く。

▶政府は電子製品の輸出促進のため、電子部品の輸入をOGLによって行なうことを許可する。

## 4月

1日 ▶ハリアナ、UP、ラジャスタン、MP州は中央政府に小麦の買上げ価格の引き上げを要求した。

2日 ▶CPI(M)第10回大会、ジャランドールで開かれる。4月8日まで。

▶ONGCは420kmの海底パイプ・ラインの敷設を完了——原油パイプ・ラインは直径30"で年間2000万トンの輸送能力。

3日 ▶非公開のジャナタ党国会議員総会で、チャラン・シン内相、デサイ首相はチャンドラシェカル総裁を非難。

▶ハイデラバードで暴動、警官隊の発砲により9人死亡、軍隊が導入され外出禁止令が出される。

▶CPI指導者はCPI(M)の統一呼びかけを拒否。

▶モハン・ダリア商相は大幅に輸入を自由化した1978/79年度の輸出入政策を発表した。

4日 ▶CPI大会は「非常事態宣言」を支持するS.A.ダンゲ議長の路線を拒否。

▶バイラディラ鉄鉱山で暴動。

5日 ▶ジャナタ党、党内の対立を調整するための5人のトップ会談(チャンドラシェカル総裁、デサイ首相、バジバイ外相、シン内相、ラム国防相)。

▶カルナル連邦下院補欠選挙で、ジャナタ党のM.S.ラテルは会議派(I)に勝つ。

▶Tatas Exportsはイラン国鉄から6000万ルピーの鉄道レール部品を受注した。

6日 ▶エンジニアリング・プロジェクト・インディアはイラクの穀物サイロの建設を4.7億ルピーで受注した。

7日 ▶政府は化学製品、加工商品などに対する輸出補助の廃止。白衣、陶器などの補助金率引き下げを決定した。

8日 ▶デサイ首相、ダニカラニヤからの難民は戻らなければならないと述べた。

▶E.M.S.ナンブーディリパド、CPI(M)書記長に再選される。

9日 ▶S.A.ダンゲ、ラジェスワラ・ラオ各々、CPI議長、書記長に選出される。

▶タミル・ナドゥ州のディンディガル近くでデモ中の農民に警察が発砲、6人死亡。

10日 ▶ソ連最高会議議長A.P.シティコフ訪印。

▶パキスタンの外務顧問アガ・シャヒ、3日間の公式訪問でデリー着。バジバイ外相と会談。

▶西ドイツのKWFはトロンベイのターター火力発電所

に8500万ドイツ・マルクを融資することに決定した。

12日 ↪中央政府は小麦の買上げ価格を前年よりも2.5ルピー高の112.50ルピー(キンタール当り)と決定した。

♪カルカッタの州政府庁舎を会議派(I)の活動家が襲撃。

13日 ↪U.P. 州のパントナガル農科大学で農業労働者のデモに対して警官隊が発砲、100人近くが死んだと伝えられる。

♪アムリツァルで、スイク教徒とニランカリ派が衝突して17人殺される。

14日 ↪1976年に「サマチャール」通信社として統合された4つの通信社(PTI, UNI, ヒンドゥスタン・サマチャール, サマチャール・バーラティ)が再び独立して再発足。

♪パキスタンとサラル・ダムについて合意成立、協定調印。

♪政府は Swadeshi Cotton Mills の経営権を接収した。

15日 ↪ネパールのK.N. ピスタ首相、11日間の公式訪問でデリー着。

♪原子力省の年次報告は、タラプールで建設していた使用済み核燃料再処理施設が稼動を開始し、プルトニウムの抽出が始まったことを明らかにした。

♪エンジニアリング輸出振興会は1977—78年度の輸出額が目標を下回ったことから78—79年度目標を72億ルピーと決めた。

16日 ↪オリッサ州の竜巻で100人以上死亡。

17日 ↪デサイ首相は、ヒマラヤ山中の原子力電池付きの中国核実験探査装置は、インド政府最高首脳部と米政府との合意に基づいて設置されたことを明らかにした。

18日 ↪シリアのアーサード大統領、6日間の訪印でデリー着。

♪金が10g, 716ルピーの本年度新高値となった。

19日 ↪MISA 廃止法、国会(下院)に提出される。

20日 ↪米原子力規制委員会、対印濃縮ウラン輸出不許可を正式決定。

♪本財政年度の肥料生産量はチッソ肥料250万トン、焼肥料80万トンと決定された。

24日 ↪デサイ首相、ウラン輸出禁止の米決定は契約違反であると述べる。

25日 ↪本年度の穀物生産量は史上最高の1.25億トン—S.S. バルナラ農業相は本年度の穀物生産量は前年比1400万トン増の1億2500万トンであると下院で発表した。

26日 ↪1977年の海外送金受け取り額は月平均16億ルピーで190億ルピーを上回ったもよう。

27日 ↪カーター大統領はインド向けウラン7.6トンの船積みを承認した。

29日 ↪チャラン・シン内相はジャナタ党中央議会理事会のメンバーを辞任。

♪中国への外貨送金禁止が解除される。

♪国営大企業のトップ7人が工業省と意見対立のため、辞表を提出したか、辞職を希望している。

30日 ↪労働争議のため過去12ヵ月間に約1500工場が直接、間接の影響を受け、年平均200万日の労働日が失われた。ロックアウト件数は200。

♪インドはアフガニスタンのタラキ新政権を承認。ソ連に次いで2番目。

## 5月

1日 ↪インドはアフガニスタン新政府に協力を約束。

♪1977年4月～1978年1月の工業生産指数は前年同期比4.2%上昇。

5日 ↪サンジャイ・ガンディー、拘留される。保釈金の権限を1ヵ月間停止。

6日 ↪政府は縫製品の下期輸出割当(78年7—12月)の50%をハンドルーム・ガーメントのために留保することを決定した。

7日 ↪1978—79年度中に原油1500万トン、石油製品約300万トンを輸入する計画。

8日 ↪デビ・ラル・ハリアナ州首相、信任投票に勝つ。

♪U.P. 州のアザムガル連邦下院補欠選挙、ソラオンとマナカブル両州議会補欠選挙で会議派(I)の立候補者当選。

9日 ↪カルテックスは最終的に Hindustan Petroleum Corporation に併合された。

11日 ↪デサイ内閣に対する初めての不信任動議、下院で否決される。

♪ケララ州政府はビルラ財閥のグワリオール・レイヨン社のパルプ工場の経営権を接収した。同工場は労働争議のため、5ヵ月間操業中止しており、約2万人の従業員が失職していた。

12日 ↪カルナーニディ前タミル・ナド州首相を有罪とするサルカリア調査委員会報告書、国会に提出される。

13日 ↪J.P. ナラヤンは、ジャナタ党に対して個人的野心による内紛をやめなければ、国民を裏切ることになろうと警告。

♪所得政策に関するブータリンガム報告提出される。

14日 ↪ジョージ・フェルナンデス工業相、財閥を非難。

15日 ↪第45次憲法改正案、下院に提出される。

♪シャー委員会の2つの中間報告書、下院に提出される。ガンディー前首相を権力乱用で責任を問うもの。

16日 ▶インドは、ハバナで開かれた非同盟諸国事務局會議で、キューバのアフリカにおける軍事介入を批判。

▶政府は実需家による資本財24品目の輸入を自由化した。

17日 ▶チャンドラシェカル・ジャナタ党総裁は、党内にハリジャン、部族問題を扱う常設委員会を設けると言明。

▶フェルナンデス工業相は上院で、これ以上経営不振織工場のテイク・オーバーをしないことを示唆した。

18日 ▶元最高裁判事 P.K. ゴスワミを委員長とする第二次新聞問題委員会が設置される。

19日 ▶中央政府は、経営不振に陥っている製薬会社 Bengal Immunity Co. の経営権を接収した。

20日 ▶ミゾラム連邦直轄州議会選挙。

▶インド道路建設公社 (IRCC) は、はじめてイラクとリビアで 2.3 億ルピーの事業を受注した。

22日 ▶J. ラム国防相、ソ連、東独、ユーゴ、英國訪問に出発。

23日 ▶世界銀行はインドに対するプログラム援助の停止を決定した。プロジェクト援助は継続。

24日 ▶MMTC は 1978—79 年度の鉄鉱石輸出目標を 1320 万トンに決定した。

▶27日 ▶ケララ海岸沖での石油探査は 1600 m までの掘削では炭化水素は発見できず、作業は一時中断された。

▶バジパイ外相、テヘランでシャーと話しあう。アフガニスタン問題が議題。

▶ガンディー前首相は J. ラムが首相になれば会議派 (I) は支持すると述べる。

▶外国為替規制法のガイドライン内での営業困難を理由に、これまでに外国会社の 10 支店が撤退を決定した。1977 年 3 月 31 日現在、482 社がインドに支店を持っている。

28日 ▶UNCTAD の報告書は 13 の公害業種を先進工業国からインドに移すことを勧告している。

29日 ▶イランから帰国したバジパイ外相は、アフガニスタンの政変は地域的不安定をもたらさないと語る。

30日 ▶ルーマニアのチャウシェスク大統領、中国からの帰途、デリーに立寄りデサイと会う。中国側の中印関係改善意志を伝える。

▶ミゾラム連邦直轄州選挙結果 (当選者数)。

人民会議	23
ジャナタ党	1
会議派	4
無所属	2
計	30

▶CMC は 700 カ所の IBM の施設を 6 月 1 日から実

質的に接収する。

## 6月

1日 ▶綿織維輸出振興会 (TEXPROCIL) はソ連と 1.1 億ドルにのぼる綿製品輸出協定を結んだ。

2日 ▶ミゾラム大統領直轄統治終了。人民会議の B.T. サイロ州政府成立。

▶ボンベイ港の混雑はさらにひどくなり、沖待ち日数は 1 カ月をこえている。

4日 ▶西ベンガル州、パンチャヤット選挙。

▶R.N. ヤダヴ U.P. 州首相、信任される。

5日 ▶デサイ首相、イラン経由でベルギー訪問。

▶サンジャイ・ガンディー釈放される。

▶チャラン・シン内相はチャンドラシェカル・ジャナタ党総裁の辞任を要求。

▶政府は、小規模工業に留保された分野への大企業グループ、外国企業の進出を認めないと公言していたにもかかわらず、工業省がライセンスを出している例がいくつかでている。

6日 ▶デサイ首相、EC のジェンキンス委員長と会談。

▶西ベンガル州のパンチャヤット選挙で CPI (M) が 4 分の 3 議席を得て圧勝。

▶デサイ首相、ロンドンでカラハン首相と会談。

7日 ▶トリプラ州のパンチャヤット選挙でも CPI (M) 圧勝。

8日 ▶デサイ首相、訪米——ロンドンで、ソ連のアフリカへの軍事介入を非難。

▶全インド製造業者団体は、統制制度を 5~7 年のうちにすべて撤廃することを主目標にすべきことを提言した。

9日 ▶デサイ首相、国連軍縮特別総会で演説、全世界が非核地帯宣言をすべきであると提案。

▶カンボジアのイエン・サリ副首相は、デサイ首相、バジパイ外相を訪問。

▶フェルナンデス工業相の公約にもかかわらず、77 件のライセンスが大企業グループに発給されている。

▶対印債権国会議は 1978—79 年度分として 23 億ドルの援助を約束した。

11日 ▶ラージ・ナライン保健相は、チャンドラシェカル・ジャナタ党総裁は正当な手続きで選ばれたものではないと非難。

▶ボンベイ・ハイのガス輸送が 11 日午前 9 時からスタートしたが、203 km はなれたウラン・ターミナルには 16 日に到着する。

13日 ▶ワシントンで米印首脳会談、アフガニスタンと核問題が話し合われたといわれる。

♪政府は Britannia Engineering と Arthur Butler の 2 社を国有化、合併して Bharat Wagon and Engineering Company Limited とすることを決定した。

14日 ♪フェルナンデス工業相は電力不足のため、本年度の生産の損失は 400 億ルピーにならうと語った。

15日 ♪米印共同コミュニケ発表。

17日 ♪MP 州のバスター・ディストリクトで富豊な埋蔵量の銅とズグが発見された。

18日 ♪1977/78 年度の GNP 成長率 (1970/71 年基準) はエコノミック・サーベイ推定の 5% を上回る 6% になりそう。

20日 ♪バジパイ外相は国連でパキスタンが CENTO を抜けるなら、インドはパの非同盟グループ入りを支持すると伝える。

22日 ♪ジャナタ党中央議会理事会は、チャンドラシェカル攻撃を続けるラージ・ナラインに釈明を求めた。

♪ターター製鉄会長の J. R. D. ターターは鉄鋼価格の値上げを歓迎したが、健全な経営をするには十分な値上げでないと語った。

23日 ♪バジパイ外相は、ジャナタ指導部のラージ・ナライン非難を根拠にして、チャラン・シン内相が政府あるいは党を離れないよう説得した。

24日 ♪政府は国内の天然ゴム不足のため、天然ゴムの輸出をただちに停止することを決定した。

25日 ♪デサイ首相は、党の規律に従わないならばラージ・ナラインが党を去るのは自由であると述べた。

26日 ♪ケララ州高裁はケララ州政府によるグワリオール・レイヨン社のパルプ部門の接收令に対して憲法違反であるとの判決を下した。

27日 ♪工業省は 60 件 (1900 万トンの設備能力) のセメント工場新設を認可した。

28日 ♪チャラン・シン内相は、ガンディー前首相の即時逮捕と特別法廷による裁判を要求。

♪しうずく産業は 1977/78 年度に史上最高の生産、輸出を記録した。輸出額は 4.6 億ルピー。

29日 ♪緊急閣議は、デサイ首相に対し、チャラン・シン内相、ラージ・ナライン保健相の二閣僚を辞任させることを決定。デサイは両閣僚に辞任を求める手紙を送る。

30日 ♪チャラン・シン内相、ラージ・ナライン保健相と 4 人の閣外相辞任。

♪全国でエンジニアリング会社 91 社が経営不振に陥っており、銀行負債は 25.2 億ルピーにのぼっている。

## 7月

1 日 ♪大統領は、チャラン・シン内相とラージ・ナライン保健相の辞任を承認した。内相、保健相のポストは

デサイ首相が兼務することになった。

2 日 ♪バジパイ外相は、外相を辞任し、党のために全精力を尽したいと発表した。

♪ハリヤナ州、G. B. ナガル食糧供給相は、デビ・ラール州首相と対立して州政府から辞任した。

3 日 ♪ジャナタ党中央議会理事会が開かれたが、ハリヤナ州政府内の対立について結論がでなかった。

♪政府は TELCO に商業車の生産設備を相当拡張するように要請した。

4 日 ♪ジャナタ党中央議会理事会は、ハリヤナ州のデビ・ラール州首相に辞任を求め、7 日に新たな党州議会議員団団長を選出するよう指示した。これに対してラール州首相は、理事会の指示に従う必要はない、とのべた。

♪政府は自由貿易地域 (FTZ) の運営を円滑にするため、自由貿易地域法の制定を検討中である。

♪ボンベイ・ハイの石油・天然ガス生産予測。

	1977-78	1978-79	1979-80	1980-81	1981-82
石 油 (100 万トン/年)	2	4	6	8	10
天 然 ガ ス (100 万 m³/日)	0.6	1.2	1.8	2.5	3.1

North Bassein を含めると 1981-82 年には石油は 1200 万トン、天然ガスは 1400 万立方メートルになる。

5 日 ♪チャラン・シン前内相は、解任されたことについて「カンティ・デサイ氏に対する汚職容疑調査のための委員会の設立を要求した点が、デサイ首相の反感をかったにちがいない」と語った。

6 日 ♪政府はバングラデシュ、ビルマ、ネパール以外への石炭の輸出を今財政年度中禁止した。

♪チャンドラシェカル・ジャナタ党総裁は、農民大会が中止され、7 日のハリヤナ州議会議員総会も中止されたと発表した。

7 日 ♪チャラン・シン前内相は、もし、党執行委が開かれる予定の 10 日までに現在の対立が解消されないならば、7 月 17 日に農民集会を開く、と発表した。

♪鉄道省は石炭輸送のボトルネック解消のため、貨車 2000 輛をふやすことを決定した。

8 日 ♪チャラン・シン前内相は、17 日予定の農民集会を中止した。

♪デサイ首相は、スリナガルで、「党の現在の危機は、政府の危機とはならない、チャラン・シン派に対して話し合いのためのイニシアティヴをとるつもりはない。攻撃しているのは、彼らであって自分ではない」とのべた。

9 日 ♪デサイ首相は、ラダクのレーにて「和解工作をするのはいいが、自分に対してチャラン・シン、ラージ・ナラインの内閣復帰を求めるべきではない」とのべた。

▶ガンディー前首相は、9月9日に“インドを救え”の運動を始めるようよびかけた。

▶民間企業242社の1977年の配当支払い額は前年より31%減少した。

10日 ▶ジャナタ党の、バジパイ、パトナイク、フェルナンデス、アドバニ、ダリヤの5閣僚が会合を持ち、デサイ首相とチャラン・シン内相間の妥協を実現するよう努力することになった。

▶前デリー市長官のクリシュナチャンド自殺。非常事態体制期間に長官をつとめた人物であった。

11日 ▶政府は、ガンディー前首相、サンジャイ・ガンディーその他の人々を、非常事態下での事件について告訴した。

▶ジャナタ党執行委員会は、チャラン・シン前内相が、党中央議会理事会と執行委員会からの辞任(4月28日)を撤回することを希望する旨の決議を行なった。

▶ギリディの雲母工場の長期ストライキのため1000万ルピー以上の輸出の損失となった。

12日 ▶マハーラーシュトラ州のパティル州政府(会議派と会議派(I)の連立)からシャラド・パワル工業相ら4閣僚が辞任した。

▶チャラン・シン前内相は、4月28日の党役員からの辞表を撤回した。

▶政府は、大統領に対して「非常事態下でのゆきすぎから生じた犯罪を審理するための特別法廷を作ることについて最高裁の見解を求める」ように要請することを決定した。この問題は、ジャナタ党下院議員のジェトマラニが「ガンディー夫人その他を裁くための特別法廷を設置するための法案」を議会に出す予定であることから生じた。

▶タラップール原子力発電所への7.5トンの濃縮ウランの輸出が、米議会で事実上承認された。

▶インド・バングラデシュ合同河川委員会は、デリーでの会合を終えた。インドは、バングラデシュを経てガンジス、ブラーマプトラを結ぶ200マイルの水路とディハンギ、スパンスィリの2点でダム建設を提案したがバングラデシュはこれを訴け、かわりに、ガンジス、ブラーマプトラの上游の中国・ネパールの参加を提案したが、インドは、このような「国際化」に反対した。

13日 ▶インドとトルコは、経済・技術協力条約に調印した。

▶政府はソーダ灰の品不足解消のため1.5万トンの輸入を決定した。

14日 ▶いなごによる被害がラジャスタン州からUP州に拡大してきた。

▶会議派(インディラ派)は、モンスーン国会で、汚

職、多国籍企業からの圧力その他、チャラン・シン、ラージ・ナラインがとり上げた問題を利用して政府を追求するとの方針を定めた。

17日 ▶デサイ首相は自宅でチャラン・シン前内相と会談した。

▶マハーラーシュトラ州V.パティル州政府が辞任し、州知事は、会議派のシャラド・パワルに組閣を要請した。パワルは組閣について、ジャナタ党、農民労働者党、CPI・M、レパブリカン党両派、マハラーシュトラ・ソシャリスト・コングレスの代表と話し合った。

▶リビヤ副大統領A.S.A.ジャッロウド訪印、デサイ首相と会談した。

18日 ▶マハーラーシュトラ州に、シャラド・パワル州政権が成立した。統一戦線(Progressive Democratic Front)によるもので、参加党は、会議派(パワル派)、ジャナタ党、CPI・M、マハラーシュトラ・ソシャリスト・コングレス、レパブリカン党両派。

▶準備銀行は第9回の金の最低競売価格を10g 711ルピーに引き上げた。

19日 ▶西ベンガル州首相ジョティ・バスはパトナで開かれた中央・州関係セミナーで、財政関係について憲法の洗い直しをもとめた。

▶下院は、国内治案維持法廃止法案を満場一致で可決した。

▶デサイ首相は上院で、デサイ首相とチャラン・シン前内相の間で交された書簡を公表することを拒否した。

▶インドとリビヤは、工業、経済、科学、技術協力に関する条約に調印した。

▶エコノミック・タイムス紙の調査によれば、石炭不足のため全国的な工場操業度の低下、操業停止が生じている。

20日 ▶中央政府は Indian Aluminium Co. (カナグのアルキャン社の子会社)の庄庭設備などの拡張を承認した。

21日 ▶ジャナタ党の国会議員団総会で、党役員選挙は1979年5月1日まで延期されることになった。

▶バジパイ外相は下院で「カラコルム・ハイウェイは非合法であり、この地域に深刻な戦略的意味を持つ。この問題を、中国を訪問した時に中国側と話し合うつもりだ」と述べた。

22日 ▶バジパイ外相は、ステーツマン紙との会見で、「訪中が、中印の対立を解決する方向に役立つことを希望する、関係正常化は、国境問題を含めて中印の懸案の対立点が解決された時に実現するものだ。我々は、中国指導者が国境対立を平和的に話し合いで解決しようと主張していることをよろこぶ」など、語った。

・ デベンガル州ブルドワンのダンダカラニヤ難民キャンプで暴動が発生し、警官1人が殺され、20人が負傷した。事件は、難民をダンダカラニヤに送還するためにトラックに乗せようとした時に発生した。

23日 バジパイ外相は、ベルグラードの非同盟会議に出席のため出発した。

24日 DUP、ラージャスタン、MP、ビハール、パンジャーブ州に洪水が広がる。

スズラマニアム・スワミ(ジャナタ党下院議員)は、バジパイ外相の訪中に先立ち、9月25日に中国を訪れる予定であることを明かにした。

上院は、デサイとチャラン・シン書簡の扱いをR.ジャティ上院議長に委ねることで与野党が一致した。

ガンディー前首相が、カルナタカのチクマガルルの補欠選挙で下院に復帰するのではないかとの観測がなされている。

CPI-Mはマハーラーシュトラ州パワル政府に参加せず州議会の与党統一戦線にも加わらないことを決めた。ただし州政府は支持する。

独占・制限取引行為委員会(MRTPC)はマイソール・セメントが特定のストッキストにセメントを出荷していることに対して警告を発した。

25日 中央政府は食用油の不足時に輸入した落花生油14,500トンを再輸出することを決定した。

26日 バジパイ外相はベルグラードの非同盟会議で演説し、非同盟諸国間の対立は当時国際の話し合いで平和的に解決されるべきだと述べた。キューバ軍のアフリカ侵攻、仏とベルギーのザイール駐留には直接ふれなかった。

デサイ首相は下院で、「核爆発を否定した自分の発言は、建設的目標に限定された核爆発を含むものではない」とのべ核爆発実験の可能性を示唆した。また「ポカルンでの核実験がすべてのトラブルのもとである、実験の目的は政治的なものだけであった」と述べた。

27日 ジャティ上院議長は、デサイ・シン書簡について、「上院議長執務室の机上で各党代表に閲覧させる」ことを政府に提言し、政府はこれを了承した。

マハーラーシュトラ州のオーランガバード市で、暴動が発生し、マラトワダ県各地に広がった。暴動は、州議会がマラトワダ大学をアンベドカル大学と改称する決定を下したとの報道が伝わったことから学生らが反撃し、拡大していった。

タミル・ナドゥ州のヴィルップラム村では24日からハリジャンとカースト・ヒンドゥーが対立し、12人が死亡した。

インドとアメリカは関税譲許に関する協定に合意

し、ジュート、雲母などの輸入関税が引き下げられることになった。

28日 デサイ・シン書簡が新聞に記載された。書簡は3月11日からチャラン・シンが内相を辞任した時までの6通で、この中でデサイは、チャラン・シンの妻と女婿による汚職の疑いにふれている。

マラトワダ県の暴動は激化。

中央政府はマハーラーシュトラ州コルバ・ディストリクトの Thal-Vaishet にポンペイ・ハイの天然ガスを原料とする大型チッソ肥料工場を建設することを決定した。

29日 デサイ首相とチャラン・シン前内相は80分間にわたって話し合ったが、歩み寄りは全くみられなかつた。

30日 チャラン・シン前内相は、29日のデサイとの会談から何も生まれなかつた、とのべた。

31日 デサイ首相は、H. D. N. ヤーダヴ(ビハール州出身、ジャナタ党国会議員)からの質問状に答えて、「カンティへの攻撃は自分への間接攻撃だ、しかし今のところカンティへの汚職容疑は証明されていない」と述べた。

1977年の労働争議による労働日の損失は2121万人日で前年の1147万人日に比べて激増している。

## 8月

1日 大統領は、最高裁に対し、非常事態下で犯された犯罪に関して政治・行政上の高い地位にいた人々を調べるために特別法廷を設置するための法律を制定することについての憲法上の意見を求めた。

上院で野党は、カンティ・デサイその他の汚職容疑調査委員会設立と、デサイ・シン書簡のリリースを要求した。

H. M. パテル蔵相は外国会社が利益送金分を高度の技術を要する産業に再投資する場合には外国為替管理法の規定よりも高い持分を認めることが示唆した。

2日 パンス米国務長官は、スエーデンの戦闘機ビゲンのインドへの売却を認めない、とのべた。理由はビゲンがアメリカ製のエンジンを用いているためである。

3日 下院は、シャー委員会報告を討議し、議員の一部はガンディー前首相の弾劾を要求した。

マハーラーシュトラ州で、マラトワダ大学問題での抗議行動が激化し、プールナでは2人が死亡した。

4日 ジャナタ党内紛を妥開するためにフェルナンデス工業相、バジパイ外相が独自にデサイ首相と会ったが、首相は調停を拒否した。

最高裁は、特別法廷に関する大統領のレヴァンスについて9月11日から審議することになった。一方、

R. ジェトマラニ(ジャナタ党)により特別法廷設置のための法案が国会に提出された。

▶BHE が製作したインド最初の 200 MW の発電機が 5 日からオプラ発電所で運転を開始する。

5 日 ▶マハーラーシュトラ州マラトワダ大学をめぐる暴動が激化し、ナーグプル市では警察との衝突で 4 人が死亡、13 人が負傷した。

▶CPI・M 政治局は、声明で、デサイ首相の個人主義的な行動がジャナタ党に大損害を及ぼした、ジャナタ党は国民の信任を裏切った、と非難した。

6 日 ▶中央政府はセメント 150 万トンの追加輸入を決定した。

7 日 ▶両院に、デサイ・シン書簡が提出された。

▶第45次憲法改正法案が下院に出された。法案は、憲法の基本構造、基本権にふれる改正には国民投票を用いる、予防拘禁権を持たせる等の改正点が含まれている。

▶上院は、プレス・コンシル法案を可決した。

▶R. ナライン前保健相は、10月にデリーで全インド農民会議の集会を開く予定であると発表した。

8 日 ▶デサイ首相は、コムニナル暴動の拡大を抑える方法について野党リーダーと会談した。

▶中国に鉄鉱石 3.2 万トンを試験輸出のため、マド拉斯港で中国船に積み込中。

▶FICCI の代表団は 10 日間の中国訪問のため 8 日北京入りした。

▶デサイ首相は、下院で「中央政府はカンジャワラ村のハリジャンに割り当てられた土地は完全に保護するつもりだ」と述べた。カンジャワラ村のカースト・ヒンドゥーは、ハリジャンに割り当てられた土地をとり戻そうと工作している。

9 日 ▶デサイ首相は下院で、インドはタラブール発電所の使用済燃料貯蔵問題をアメリカと話し合っている、とのべた。

▶ガンディー前首相による“インドを救おう”集会が開かれた。前首相は、デリーのポートクラブの集会で、ジャナタ党・政府を強く非難した。集会は豪雨のため盛り上らなかった。

▶ジャナタ党は、党国會議員に対して、汚職容疑問題について会議派(I)による動議が出された際は、政府を支持するよう指令を出した。

10 日 ▶上院は、政府に対して、デサイ首相の家族とガンディー前首相の家族に対する汚職容疑について上院委員会のガイドラインに従うか、もしくは、直ちに容疑調査のための 2 委員会を任命することを要求した。

▶チャラン・シン前内相は、9日の党指令に非常に不満である、との声明を出した。

▶政府は 8 月 16 日から砂糖の価格、移動に関する統制を撤廃すると発表した。

12 日 ▶国内生産が増加しているにもかかわらず、それを上回る需要増のため、1978—79 年中に 190 万トンの肥料輸入が必要なものと予想されている。

13 日 ▶バジパイ外相は、日本、韓国訪問に出発。

▶会議派スワラン・シン総裁は、すべての会議派員の合体に反対しない、とのべた。

▶デリー近郊のカンジャワラ村の農民約 5000 人がデサイ首相邸にデモを行ない、警察とござりあいになった。

14 日 ▶レディ大統領は、独立記念日前夜の全国放送で、国内の「不和」に厳しい口調で警告を発した。

▶バジパイ外相、東京に。

▶訪印中のラムソドルフ西独経済相はインド政府が外国為替管理法を弾力的に運用することを約束した、と記者会見で述べた。

15 日 ▶ジャナタ党の M. リマエ書記長は、デサイ首相に書簡を送り、その中で、カンティ・デサイが、父の地位を利用して選挙運動費として 800 万ルピーを集めたことをただした。

16 日 ▶訪日中のバジパイ外相は、福田首相、園田外相と会談した。両外相は声明に調印した。

▶ルピーはポンドに対して 1.27% 切り下げられ、ミドル・レートは 15.55 ルピーから 15.75 ルピーとなった。

17 日 ▶緊急非公式閣議が持たれ、出席した閣僚の多くは、デサイ首相とチャラン・シン前内相の和解を希望した。またチャラン・シンを党総裁にする提案も出された。これに従って、夕刻、デサイ・シン会談が持たれたが、成果は上らなかった。

▶バジパイ外相は韓国を訪れた。朴大統領と会談。

▶1978年 4—7 月の工業生産増率は推定 7 %。

18 日 ▶両会議派指導者は、会議派(I)の D. アルスの催した夕食会に出席した。

▶中央政府は gold jewellery export replenishment scheme のため金の輸入をステイト・バンク・オブ・インディアを通じて行なうことを決定した。

20 日 ▶中央政府は 1979 会計年度のボーナスを 8.33 % と決定した。

▶中央政府は本年度の食糧穀物生産量を 1.26 億トンと設定した。

21 日 ▶国家開発評議会(NDC)で州首相は、州への財源シェアの拡大を希望した。NDC は、作業グループを作り、税収のシェアに関して州が出した各案を検討することになった。

▶中央政府はポリエステル繊維工業の輸出義務を解除した。

23日 ▶下院は、第45次憲法改正案（改めて第44次改正案となった）を可決した。

24日 ▶Indian Oxygen 社は外国の持分を66%から40%に引き下げる。

25日 ▶J. ラーム国防相の息子スレシ・クマールに関するスキャンダル事件（8月20日）でジャナタ党活動家が2人逮捕された。

26日 ▶アメリカの対印援助が7年間のプランクの後再開され、米印は6000万ドル援助協定に調印した。かんがい計画、抗マラリヤ薬品輸入、農村近代化にあてられる予定である。

27日 ▶ビサカパトナム造船所地区とマラクプラムで、海軍兵士と民間人が26日夜から衝突事件をおこし、4人が死亡した。

▶カンジャワラ村で、パンジャーブ、ハリヤナ、UP・ラージャスタン州の農民による集会が開かれ、ハリジャンに与えられた土地の返却を要求した。

▶シャー委員会の最終報告書が出された。

▶政府は国内石油温存のため、今後4年間輸入を現在の量よりもふやすことを決定した。

28日 J. ラーム国防相は、デリーにおける講演会で、「特権階級からの逆襲が始まっている。彼らは高い地位を利用して力を行使している」とのべた。

▶サルチャール委員会は1969年のMRTP法の大改正は勧告せず、産業界から強い要請のあった適用対象の2億ルピーから5億ルピーへの引き上げも取り上げなかつた。

29日 ▶ジャティ上院議長は、汚職調査委員会を設立せよとの野党要求を拒否した。

▶閣議はコーカス炭100万トンの輸入を承認した。

30日 ▶労使関係法案が下院に提出された。

31日 ▶下院は、プレス・コンシル法案を可決した。

▶政府は、シャー委員会報告を承認し、メモランダムを付して下院に提出した。

▶上院は、第45次憲法改正法案を、国民投票の条項などに修正を加えて可決した。

▶ケニヤッタ大統領葬儀に参列するためナイロビを訪れたデサイ首相は、パキスタンのジアウル・ハクと会談した。

▶外国為替管理法の対象外資会社877社のうち52社が営業をやめ、162社が持分を引き下げた。

## 9月

1日 ▶スプラマニアム・スワミ（ジャナタ党下院議員）は中国の招きで北京を訪問した。

▶インドはアルジェリアと技術協力協定を締結した。

3日 ▶ジャナタ党執行委員会（3日、4日）が開かれ、組織問題、党規律問題が討議された。

▶ハイデラバード市で暴動が再発し、36人が負傷した。

4日 ▶レッディ大統領はマドラスで「カマラージは、彼の名を汚すような息子や女婿を幸いにも持たなかった。」と語った。

▶ジャナタ党全国執行委員会は、同委員会の性格を最高政策決定機関と定め、全国評議会により比例代表制を用いて選出されるものと規定した。また、党規律委員会の設立が決定された。

▶インド生命保険公社（LIC）の1977—78年度の収入は101.7億ルピーとなり、はじめて100億台に乗った。

5日 ▶北インドの洪水は拡大し、被害は、ハリヤナ、デリー、UP、ビハールに広がった。デサイ首相は、空からデリーの被害状況を視察した。

6日 ▶1978—79年4—7月の輸出は163.4億ルピーで前年同期比9.7%の減となった。

7日 ▶北インドの洪水被害状況は、農業かんがい省の推計によれば、死者900人、家畜3900頭、作物9億1000万ルピー、4万6166村（人口3243万人）の878万ヘクタールが冠水、60万戸が流失、公共財産の被害は2250万ルピーとなった。同省は、救済として小麦52500トン、米5000トンの計57500トンを放出した。

▶インドはパキスタンに5270トンの種小麦を輸出することを合意した。

▶茶輸出税をキロ当り5ルピーから2ルピーに引き下げた。

8日 ▶レッディ大統領は、プレス・コンシル法に承認を与えた。

▶1977年にはじまる会計年度について、純益がない場合でも最低ボーナス8.33%を支払うようにとの大統領令が出された。

9日 ▶インドは、河川利用について、ガンジス河の干期の水の分配計画の調査にネパールを参加させようとのバングラデシュの提案を拒否した。

▶金は10g 768ルピーの史上最高値を記録した。

▶独禁法26条に基づいて登録している会社、いわゆるMRTP会社数は1046社である。

▶アメリカとインドは、インドの繊維製品輸出について、ハンドルーム布の枠を若干広げることで妥協した。

10日 ▶バジパイ外相は、7日間の予定でソ連訪問に出発した。出発前の空港での記者会見で外相は、印ソ関係はインドの対外関係の重要なファクターである、今回のソ連との会談で両国関係がさらに強まることを望む、訪中についてソ連と話し合うだろう、など語った。外相は

訪ソ後、カーブルに寄り、9月20日に帰国の予定。

▶クンドゥ外務担当国務相、西アフリカ5カ国（エチオピア、ザイール、ガーナ、リベリア、セネガル）歴訪のため、ナイロビにむけて出発した。

11日 ▶原子力局の技術者によれば、トロンベイのプルトニウム実験プラントは、放射能漏れがみつかったため過去4年間、動いていない。

▶バジパイ外相、モスクワに到着。グロムイコ外相が空港に出迎えた。

▶工業省は国内プロジェクトへの設備・機器の納入がおくれる悪質企業15社をブラックリストにのせた。

12日 ▶印ソ外相会談——バジパイ外相はグロムイコ外相と1時間半にわたり会談し、インドの対中国その他近隣諸国との関係、インド亜大陸問題などを話しあった。バジパイ外相は、インドが中国との関係正常化を希望していることを説明した。グロムイコ外相は、中国の内外政策を厳しく批判した。バジパイ外相は午後、コスイギン首相を訪問した。

▶外務省スポーツマンは、中国を訪れているスプラマニアム・スワミ（ジャナタ党、下院議員）の発言、観測は、インド政府の見解を示すものではない、と発表した。

▶政府は落花生、大豆、サンフラワーの支持価格をキントール当り115ルピーに引き上げた。

13日 ▶デリーで、カンジャワラ事件に関する全インド農民闘争会議による集会が開かれた。

▶バジパイ外相、ブレジネフ書記長と会談——バジパイ外相は、インドと他の国々とのいかなる関係改善もソ連との友好を犠牲にしないと説明、また、日中条約について、条約は不安定に導くものであってはならないとのべた。ブレジネフ書記長は、デサイ首相による再度の訪印要請をうけいれた。

▶ゴア・ダマン・ディヴ連邦直轄州議会で、州政府法案が否決された。与党議員2名が反対票を投じたため。

14日 ▶バジパイ外相はモスクワで記者会見を行ない、中印関係と、予定されている外相の訪中にふれ、インドはすべての隣国との関係改善に努力してきたこと、また、中印間には国境問題があり、インドはこれを平和5原則にもとづいて解決されることを望んでいること、インドはソ連のような頼れる友人との友情を犠牲にしていかなる国とも関係を正常化することないと約束したことなど説明した。また、ブレジネフ訪印がこの冬に実現するだろうとのべた。

15日 ▶陸軍は国産戦車ビジャヤンタをソ連製のT72にかえていく方針である。T72購入の契約はJ.ラームが2ヶ月前に訪ソした時に結ばれた。

▶J.ラーム国防相、レディ大統領を訪れて会談。

▶スプラマニアム・スワミ（ジャナタ党下院議員）は2週間の中国訪問を終え帰国し、中国はバジパイの訪中の時にインドと国境問題を解決する用意がある、解決は我々の折衝能力にかかっている、とのべた。

▶農産物価格委員会は1978—79年度の米の買上げ価格をキントール当り82ルピー、雑穀を78ルピーと決定した。米は前年比5ルピー、雑穀は4ルピー引き上げられた。

16日 ▶政府は、S.スワミの訪中報告（中国はインドとの国境問題解決の用意があるとの印象をうけた）を楽観的すぎると考えている。

▶ガンディー前首相はレディ大統領を訪問し45分間にわたって会談した。

17日 ▶バジパイ外相はモスクワからカーブルにむかった。

▶デサイ首相、大統領を訪れて会談。

▶東北州評議会（アッサム、トリップラ、ナガランド、メガラヤ、マニプール、アルナチャル）が開かれ、各州首相は、評議会が北東州を統制する組織となりつつあることについて懸念を表明した。

▶工業省工業開発局は1978—79年度の工業ガイド・ラインを発表した。

18日 ▶各党の労働組合は、相互に共同戦線を組んで政府の「反労働者政策」と戦う方針である。

▶バジパイ外相はカーブルでアフガニスタン副首相兼外相ハフィズラー・アミンと会談した。

▶印・ソ共同コミュニケ——ソ連は、インドその他の南アジアの国々が地域の平和・安定の確立のためにとった現実的措置を賞讃する。両国は南アジア諸国間の積極的動きを満足をもって留意する。両外相は、印ソの結びつきは、異なる社会体制をもつ国との間の関係が相互尊重、自治平等、内政不干渉の原則に基づいていかに発展するかを示す良い例であると考える。両国は非同盟運動が国際平和のための重要なファクターであり続けることを確信する。

▶訪印中の中国農業科学代表団（5人）は、B.P.シン農業・かんがい担当国務相と会談し、有機・科学肥料利用に関するセミナーに出席した。

▶スプラマニアム・スワミ議員は、中印問題に関して、中国政府はインドとの国境紛争を討議し解決したいと望んでいること、中國指導者は「カシミール住民の民族自決支持」から「印パが話し合いをすることによって対立を解決する」ように態度を変更したと考えること、中国指導者との会談で、印中関係改善は印ソ関係を損うべきではないと強調し、中国側はこれに同意したことと語

った。

19日 チャラン・シン前内相は、レディ大統領への手紙（9月8日付）と大統領の返書（9月12日付）を公表した。それによると、シンは大統領に、自分の女婿に対するあてこすりが真実であるかどうか調査するよう求め、大統領は、9月4日のマド拉斯での発言は、チャラン・シンの女婿のことは念頭になかったと釈明した。

△チャラン・シンは、全インド農民会議に出席した。会議は12月23日（シンの誕生日）にデリーで農民集会を持つことを決定すると同時に「インドの基本的誤りは、チベットを中国の一部だと認めたことであり、このことはチベットに本来の独立を回復することにより償わなければならない、国境問題で妥協すべきではない」と中国との外交問題に関する決議を行った。

△バジパイ外相、アフガニスタンのタラキ革命評議会議長と会談。

△インド準備銀行の1977—78年度年報によれば、外国為替管理法に基づいて外資系343社が持分の引き下げを命じられ、163社が規定の水準まで引き下げた。

20日 △バジパイ外相帰国。ソビエトでは、自分の中国訪問について話しあった、中国では中印国境問題に関する中国の立場をさぐるつもりだ、長い断絶期間を経た後の1回の訪問に多くの期待するのは現実的ではない、と語った。

△インド・アフガニスタン共同コミュニケ発表。

△シク教徒とニランカリ派との対立は、シク教のサント・ジャルナイル・シン師が、ニランカリの2教典をパンジャーブ州で発禁処分にすること、アムリトサルのニランカリ会館での集会を禁止することなどを要求してニランカリ派に最後通牒を出したことから、新展開をはじめた。シク教団の総裁グルチャラン・シン・タウラはサントの要求を支持した。

△ラージ・ナライン前保健相、大統領を訪問。

△デサイ首相はカーター大統領と電話でキャンプ・デービッド合意について話し合った。首相は、西アジアのすべての当時者が合意に参加しない限り、和平実現は効果を上げないだろうと伝えた。

21日 △4—7月の卸売物価は前年同期比2%の上昇となった。

22日 △ジャナタ党国會議員団執行委で、マドゥ・リマエの書簡問題は收拾された。会議にはチャラン・シンが出席したが発言はしなかった。

△ジャム・カシミール州内閣改造で、M.A.ベーグ（副首相兼法相）が法相から解任された。

△レディ大統領はネパール国王に返書を送り、洪水制御のために、ネパールにインド・ネパール河川合同コン

トロール・プロジェクトの早期実現を要請した。

23日 △全国首会議が開かれ、治安問題が討議された。出席したデサイ首相は、治安問題は基本的に州の責任である、中央は治安問題で州に干渉しないとのべた。

△ケララ州議会補欠選挙でCPI-Mが当選した。

△政府は、トロンベイ原子力研究所の放射能漏れ事故を調査している。

△政府は日本へのうこん800トンの輸出を例外的に許可した。

24日 △州首会議でデサイ首相は、州が治安維持のために必要と判断すれば、州警察を拡充するのは自由である、しかし必要以上に拡大するのには反対であるとのべた。

△インド・ネパール閣僚会議がカトマンズで開かれ、インドからはフェルナンデス工業相が出席した。

△インド・パキスタン・バングラデシュ、イギリス、ヨーロッパ連邦同盟はインドの港からイギリス、ヨーロッパに積出す貨物の運賃を12.5%値上げすることに決定した。

25日 △ジャム・カシミール州のM.A.ベーグ（副首相）は内閣から辞任した。

△ガンディー前首相はカルナタカ州チクマガルルでの下院補欠選挙（11月）に出馬することに合意したといわれる。

△政府は乗用車の生産設備の拡張・新設を認めないと決定した。1982—83年までの推定年間需要は48,500台。

26日 △カーンプル市でシク教徒とニランカリ派が衝突し、12人が死亡、56人が負傷した。カーンプルにはニランカリ派の教主グルバチャン・シンが滞在中であった。

△デサイ首相はパンガロールで「もしガンディー夫人が国会に入るなら自分はうれしい」と発言した。

△インドとネパールは、経済協力の合意文書に調印した。両国はネパールの工業プロジェクトに約18億ルピーを出資する。中部ネパールのセメント・プラント、西部ネパールに紙パルプ・プラント等を計画している。

27日 △パンジャーブ州政府は、ニランカリ派のグルバチャン・シンが州に入ることを6ヶ月間禁止し、同派の週刊誌エク・ナザルの販売・配布を禁止した。

△カルカッタ地方は60年ぶりの集中豪雨にみまわれ、午後8時30分までの36時間に降雨量は400ミリに達した。

△バジパイ外相は国連で中国の黄華外相と会談した。

28日 △パンジャーブ州政府は、ジュルンドゥル市から出版されているあらゆる新聞・出版物によるシク・ニランカリ対立の報道を禁止した。ジュルンドゥル市は州の出版活動の中心地である。

カルカッタの降雨はさらに続き、洪水により市は孤立した。州政府は陸・空軍と対策・協議を行なった。

会議派（I）の執行部はガンディー前首相にカルナタカ州チクマガル下院議員補欠選舉に出るよう要請した。

National Textile Corporation は設立以来はじめて240万ルピーの黒字を記録した。さん下の100社中58社が黒字。

29日 ドジャム・カシミール州首相シェイク・アブドゥラは M. A. ベーグとベーグの女婿 M. M. Y. ベーグ（州議会議員）を与党ナショナル・コンファレンスから除名したと発表した。

中央政府1978—79年度の秋作物の買入れ価格を決定——米はキンタール当り85ルピーで前年より8ルピー引き上げ、雑穀もキンタール当り85ルピーで前年より11ルピー引き上げ。政府放出価は据え置き。

## 10月

1日 ドジャム・カシミール州の M. A. ベーグは、シェイク・アブドゥラ州首相の「王朝支配」に反対して新党を結成することを決めた。

EPI（エンジニアリング・プロジェクト・インディア）はバグダードのカラー・テレビ放送網建設工事を日本の三菱電機と共同で受注した。

2日 中央政府の調査によれば、1974年から77年の期間にハリジャンに対する残虐行為はふえている。事件は、金銭関係、土地争い、収穫強奪、労賃紛争、ボンド労働、社会・宗教・政治的緊張関係などを原因としている。

3日 ドポンディシェリ連邦直轄州政府（AIADMK）から内相D. ラマチャンドランが辞任した。

中央政府は低価格織布に補助金を与えるため、高級品の連邦消費税を10%引き上げることを決定、10月4日から実施する。

4日 ドインド空軍の戦闘機購入について、機種選定のためイギリス、フランス、エーデンを訪れていた軍関係者チームが帰国した。購入戦闘機はイギリスのジャガーとなる可能性が強い。内閣政治委員会は、チームの報告を検討した。

ドジャナタ党国會議員団総会でデサイ派とチャラン・シン派が対立した。

ドジャナタ党内の、L. K. アドバニ、N. デシュムク、S. S. バンダリら旧 J.S. 系国會議員約30人がデサイ首相支持を誓った。

5日 最高裁は11日間の審議を終えたが、特別法廷法案についての見解を下すことを保留した。

ドジャナタ党国會議員団総会で、旧 BLD と社会党系は、カンティ汚職容疑調査を要求した。

アーダル市で、コミュニタル暴動。

ドインドの第2次 SDR 割当は4.47億ドル。

6日 政府は、ジャガー購入を決定した。契約の詳細は折衝中であるが、空軍は約200機を今後入手する予定で、そのうち40~60機はイギリスから購入し、のこりはライセンスを得てインド国内で生産する方針である。

ドガンディー前首相は、カルナタカ州チクマガル選挙区での下院補欠選挙に立候補の届出を行なった。

ドジャナタ党国會議員団総会でデサイ首相は「党の信頼を失なってまで職にとどまるつもりはない、しかし、いやになってやめることはしない」と述べた。総会にチャンドラ・シェカル党総裁は欠席した。

7日 D. ラーム国防相は、潜水艦の国産を考えており、そのためにスエーデン、オランダ、フランス、西ドイツ、イタリーがオファーしてきているとのべた。

CPI 全国執行委はバジパイ外相の訪中は何の役にも立たないだろうとの決議を出した。

印パ貿易会談（10月9日まで）開かれる。イスラマバードにて。

8日 ドサドト・エジプト大統領はデサイ首相への親書で、キャンプ・デービッド合意についてインドの支持を求めた。キャンプ・デービッド合意に対してインドは、バジパイ外相発言によれば、①パレスチナ人は自分の国を持つ権利がある、②合意はエルサレム問題について沈黙している、③PLO がパレスチナ人の代表として認められていない、の3点を指摘している。

9日 アメリカはインドに対し、パキスタンに限定した数のF-5E 戦闘機を商業ベースで売却すると通告した。国防専門家によれば数は75機。

ドラージ・ナライン前保健相は、ジャガー購入が、デサイ首相の首席秘書とカンティによりロンドンで折衝された疑いがあるとして契約の破棄もしくは調査を要求した。

ドエコノミック・タイムズ紙は1978—79年度の秋作穀物の収穫を8000万トンと予想している。

10日 ドチクマガル下院補欠選挙にドジャナタ党からヴィーレンドラ・パティル（もど州首相）が出馬する。

ドバジパイ外相は国連に出席したシャヒ・パキスタン外相と会い、インドのジャガー購入は地域における空の支配を意図しているものではない、と告げた。

11日 ドバジパイ外相はニューヨークからの帰途ロンドンで、中国との国境紛争についての話し合いは訪中により何らかの合意が成立しよう、中国はインドに国境問題について具体的な提案をするよう求めた。中国は中印関

係についてのあらゆる問題を討議したいといっていると語った。

♪ジャナタ党内の民主会議派系グループは、党がRSSとJS勢力と直ちに手を切るべきだとデサイ首相に要求し、BLD、SP系も同調した。

♪1978—79年第一・四半期の工業成長率は7.3%を記録した。

♪パンジャーブ州内閣から教育相スクジンデル・シンが解任された。州首相との対立が原因である。

12日 ♪パンジャーブ州政府の3閣僚が州首相と対立して辞任した。

13日 ♪チクマガルル補欠選挙についてジャナタ党の選挙対策委員長のG. フェルナンデス工業相とCPI・Mの書記長EMS・ナンブーディリパドが会談した。ナンブーディリパドは、ガンディー夫人に反対する人々が協力すれば夫人を敗ることもできる、CPI・Mはケララ州、タミル・ナードゥ州から党员を動員してジャナタ党のためにキャンペーンを行うとのべた。

♪インド政府は在印多国籍企業に海外での合弁企業の可能性について打診したが、多部分が否定的な反応を示した。

♪EPIはイラクで穀物サイロ(4.5億ルピー)に次いでターンキー・プロジェクト(4.2億ルピー)を受注した。EPIのイラクでの受注プロジェクトは合計5、受注総額は16.5億ルピーになった。

14日 ♪ミゾラームの与党ピープルズ・コンファレンスの州議会議員23人中8人がサイロ州首相への支持を撤回した。

♪チクマガルル補欠選挙でDMKは、ジャナタ党候補のV. パティル支持を決定した。

♪CPIはチクマガルル補欠選挙に関して、公式にはガンディー候補に反対し中立的立場をとると表明したが、S.A. ダンゲ議長がガンディー支持を公けに歓迎したため、内部でもめている。

♪金価格は10グラム当たり960ルピーの新高値を記録した。

♪インド食糧公社は1978—79年度に520万トン(前年は480万トン)の米の買上げを予定している。

15日 ♪デサイ首相はアーメダバードで、「予定されている農民集会は、政治的陰謀であり反党活動である」とのべた。

16日 ♪アリーガル市でコミュナル対立・暴動の結果、市に外出禁止令が出された。ジャナタ党のS.R. バルク(UP州議会議員)は、暴動の背後にRSSが存在するとしてCBIの調査を要求した。また、チャンドラシェカル・ジャナタ党総裁はRSSは無関係との見解を出した。

♪チャラン・シンは、農民集会はデサイのいうような陰謀ではなく、非政治的組織であり、反党活動はしない、との声明を出した。

♪新駐北京大使にR.D. Sathe(56才、現駐仏大使、文化大革命時に北京代理大使)が任命された。

♪イギリスから垂直離着陸機24機を購入することを決定した。

17日 ♪ジャナタ党のチャンドラシェカル総裁は農民集会についてのデサイ首相の見解に反対し、集会がチャラン・シンの誕生日である限り、そして農民の不満の表現である限り何ら悪いことではない、とのべた。

♪会議派(スワラン・シン派)国会議員理事会の過半数は、チクマガルル補欠選挙でガンディー前首相を支持することに賛成した。

18日 ♪チクマガルル補欠選挙で、J. ラーム国防相、L.K. アドバニ情報相、チャンドラシェカル党総裁もキャンペーンに加わった。

♪中央政府は基礎的薬品に限って「新・高級技術」の分野で医薬品工業の外国との技術提携を認めることを決定した。

19日 ♪ジャム・カシミール州の与党ナショナル・コンファレンスはスリナガル市議会選挙で全33議席を独占、アントナーグ議会では13議席中10議席を占めた。

♪ガンディー前首相は選挙キャンペーンを開始し、ジャナタ党政府になってからハリジャン、マイノリティーへの残虐行為はふえていると政府を攻撃した。

♪チョクシー委員会は直接税の最高税率を60%にまで引き下げるなどを勧告するレポートを提出した。

♪デサイ首相は、1962年以前に中国に併合された全インド領を回復することに政府はコミットしている、国境紛争に満足ゆく解決がない限り関係正常化はありえないと言った。一方、外務省国会諮詢委ではバジバイ外相が会議派(I)やジャナタ党からも中国招待をうけられたことを強く非難された。

20日 ♪バジバイ外相、ネパール訪問。ビスタ首相と河川コントロール、バジバイ外相の訪中などを話し合った。外相はビレンドラ国王と会見した。

♪チクマガルル補欠選挙について会議派(インディラ派)は、S.シン会議派総裁(シン派)に書簡で、会議派(シン派)が候補者を立てなかったことを感謝するとともに、ガンディー前首相を支持するようアピールを出した。

♪インド海運公社は1977—78年度に1.47億ルピーの赤字を出した。前年は0.39億ルピーの黒字。

♪SBIはインドの銀行としてはじめてシンガポールでオフショアバンキング業務を開始した。

21日 ▶インドとネパールは、合同河川水利計画、広域森林緑化、洪水警報システムについてスピードアップすることに原則合意した。バジパイ外相は帰国。

▶インドはイギリスと、ジャガー購入について合意書に調印した。

23日 ▶西ベンガル州首相は首相に西ベンガル州の洪水被害額は75億ルピーであるとのメモランダムを提出した。

24日 ▶デサイ首相はパトナで、インドは中国から占領地をとり戻す固い決意であること、しかしそのために戦争はない、友好的にテーブルについて解決したい、とのべた。

▶会議派議員理事会（シン派）はチクマガルル補欠選挙でジャナタ党をうち破ろうとの決議を行なった。

▶レミントン・ランド社はインドの子会社の株式をすべて放出、インド化する方針を打ち出した。

25日 ▶ケララ州首相 A. K. アントニー（会議派・シン派）は、24日の理事会決議に抗議して州首相辞任を決意した。またシン派のカラム・シン、チャンドラジット・ヤダヴは決議に反対して党運営委から辞任した。

26日 ▶会議派（インディラ派）は11月のサマステップ下院補欠選挙にタラケシワリ・シンハ夫人を立てることに決定した。

▶中央政府は金価格引き下げのために中央銀行が実施していた所有金の放出を中止した。

27日 ▶バジパイ外相はカトマンズから帰国後入院、そのため11月30日からの訪中は延期された。

▶スリランカの J.R. ジャヤワルダナ大統領は15日間の予定で訪印した。デサイ首相らと会談した。

28日 ▶第7次財政委員会の報告書が出された。州への財源移転増を勧告している。

▶インド政府は臨海製鉄所建設の一環としてマンガロール、ヴィシャカパトナム、パラディープに製鉄所を建設することを決定した。

29日 ▶ケララ州新内閣成立。州首相は P. K. ヴァースデヴァン・ナイル（CPI・前工業相）で6党連立となる。

▶アカリ・ダル第18回全国総会（28日、29日）は、眞の連邦制をうち立てるために憲法改正を求める、シク教徒の利益を守る、ニランカリ派に厳しい態度をとる、政府・公共機関は同派との関係を断つべきだ、などの政治決議を採択した。

▶ビハール州内閣は16の民間製糖工場の接收を決定した。

30日 ▶インド・スリランカ共同声明。今後は経済協力と貿易拡大のために閣僚レベルの会議を持つ、インドはスリランカの自由貿易地区にジョイント・ベンチャーを

始めるなど。

31日 ▶ビハール州政府は、「後進カースト」への公務員の割当を原案の26%から下げて20%とすると決定した。

## 11月

1日 ▶チクマガルル選挙集会で混乱、警官の発砲で女子学生1人が死亡し85人が負傷した。

2日 ▶デサイ首相は、我々は中国との折衝をとおして失なった領土をとりもどすことを望む、ジャナタ党時代になって、中国、パキスタンを含む近隣諸国との関係は良くなつた、近隣諸国との紛争解決のための平和的話し合いを信ずるなど、語った。

3日 ▶SBIはナジエリアに40%出資で合弁銀行を設立する。これはバンク・オブ・インディアに次ぐナジエリア進出。

▶両会議派合併に反対する会議派（シン派）の国会議員21人が出席した会議で、国民党議員団理事会決定が非難され、ガンディー夫人は権威主義勢力を代表し、国民会議派の分裂に責任があるとの決議が行なわれた。

4日 ▶ジャナタ党総裁は、アリーガル市党委員長K.K. ナルマーンの更迭を指示した。

▶Coal Indiaは1982-83年までに石炭生産量を1.53億トンに増産する5ヵ年計画（185億ルピー）を決定した。

5日 ▶チクマガルル下院補欠選挙投票。

▶デリーでアカリ・ダルのデモ隊と警官隊が衝突し、2人が死亡し、100人余りが負傷した。さらにデリー市シク教団運営委の委員1名が、病院に運ばれたあと死亡した。

▶タミル・ナドゥ、ケララ、ポンディシェリの海岸地帯を襲ったモンスーン（3日）で140人が死亡した。

6日 ▶アカリ・ダルの S. S. バルナラ農業相と D. S. グルシャン教育担当相は、5日のデリーでのシク教徒死亡事件に抗議して中央内閣から辞任した。このことは、J. S. タルワンディ党総裁と G. S. トーラ・シロマニ・グルドワラ・プラバンダク（シク教団運営委）委員長により発表された。

▶B. パトナイク鉄鋼相はインドに大型製鉄所を建設し、そのための資金調達に関する計画の提出をイギリスに要請した。

7日 ▶中央政府緊急閣議が招集され、アカリ・ダル閣僚辞任問題を討議した。S. S. バルナラ農業相はダッカから呼びもどされて出席した。緊急閣議は J. ラーム国防相が提案したもので、ラームはアカリ・ダルの説得を行なつた。

♪マドゥ・リマエ（ジャナタ党書記長、下院議員）を団長とする超党派の国会議員代表団（インド・ベトナム友好代表団）はベトナムを訪問した。11月15日までの予定。

8日 ♪ガンディー夫人、下院に当選——チクマガルル補欠選挙でガンディー夫人がジャナタ党のパテル候補を7万7321票差で破って下院議員選挙に当選した。デサイ首相は、「補欠選挙は全国政治になんらのインパクトをもたない。両会議派の離合を激化させるだけだろう。非常事態体制の否定とか承認とかの意味をもたせるべきでない」と語った。CPIのダンゲ議長はガンディー当選を祝う一方、E.M.S.ナンプーディリパド（CPI・M書記長）とG.フェルナンデス（ジャナタ党選挙委員長、中央政府工業相）に弔電を送った。ウェスト・ベンガル州首相J.バスは「深刻だ。権威主義が民主主義を攻撃し始めた」と述べた。ガンディー夫人は「国民の勝利だ」と語った。また、J.ラーム国防相は、夫人に当選を祝う電話をかけた。フェルナンデスは敗因について組織の不備と、党が混迷しているというイメージをあげた。沈黙の行をおこなっているビノーバ・バーベは夫人当選の知らせをうけて、手をたたいて喜びを示した。

♪ポンペイ市議会選挙投票。

9日 ♪ガンディー夫人は、会議派（インディラ派）国會議員団総会で「自分はジャナタ党政府を妨害も打倒もしていない。自分の党は不正に反対する。政府が外国に国益を売り渡すことを許さない。非常事態下でのミステークは、同じく成果を消し去るものではない。20項目計画の実施がチクマガルル勝利に貢献した」と述べた。

♪ポンペイ市議会選挙で、ジャナタ党系の革進民主戦線が総議席140のうち過半数の85議席を得た。

♪製糖工場接收の中央政府政令が出され、中央は今後3年にわたって工場の経営を接收する。まず11月15までに圧搾を始めないミルが該当する。

♪政府は民間企業の重役の給与の最高限度などを決めたガイドラインを発表した。

♪ジャム・カシミール州前州副首相M.A.ベーグは新党インキラービー・ナショナル・コンファレンス（革命民族会議）を結成し、暫定総裁に就任した。

♪アメリカとインドの科学・技術小委員会がデリーで開かれた。

♪閣議は、ジャガー購入を承認した。

10日 ♪政府は皮革機械の輸入をOGLに指定がえた。

♪政府は1979年3月31日で終まる輸出現金補助金制度を3年間延長した。

11日 ♪ミゾラームに大統領直接統治令が出された。州政府は停止され、州議会は解散された。

12日 ♪サマスティブル下院議員補欠選挙キャンペーン終了。

♪ポンディシェリは大統領直接統治下におかれ、州議会は解散された。

♪会議派両派のD.アルス、P.V.N.ラオ、S.S.ライは会談し、すべての会議派人はインド国民会議派のもとにまとまるべきだと合意を得た。この会談に関して、ジャナタ党内の旧会議派系の党員にも通告があった。

♪デサイ首相は、アカリ・ダル党首脳と会い、アカリ・ダル閣僚辞任問題を話し合った。

♪ガンディー夫人は1週間の予定で英国を私的に訪問した。

13日 ♪ベトナム訪問中の国會議員訪問団（団長、マドゥ・リマエ）はファン・バン・ドン首相と会見した。

♪バジバイ外相、退院。

14日 ♪ジャナタ党はマディヤ・プラデーシュ州のウッジャインで党員合宿を行なった。14日から17日までの4日間。マドゥ・リマエは外遊中で欠席、チャラン・シン、R.ナラインも欠席した。約300人の幹部党員が参加した。チャンドラシェカル総裁は、党公約遂行を強く訴える開会演説を行なった。

♪インドネシア外相訪印。

15日 ♪中央政府は輸出入政策を3年単位で発表することにした。輸出現金補助金についてはすでに実施すみ。

♪港湾労働者によるストのためポンペイ、カルカッタ港での作業が止まった。

♪インド、インドネシア外相会談。

♪1978—79年度前半（4—9月）の工業生産成長率は9.2%（大蔵省年央経済報告書）。

16日 ♪ジャナタ党のウッジャイン党員合宿で、デサイ首相は党の団結を訴えた。

17日 ♪1978年3月31日から9月29日までの通貨供給増加量は99.3億ルピーで前年同期（32.3億ルピー）の3倍になった。

18日 ♪会談派（I）は、アリーガル暴動のレポートを大統領に提出し、マイノリティをRSSの残虐行為とジャナタ党政府の無神経さから保護するよう訴えた。

♪アカリ・ダルは内閣辞任を撤回した。S.S.バルナラとD.S.グルシャンは内閣に復帰した。

♪下院勢力

ジャナタ党	302
会議派（インディラ派）	75
会議派（シン派）	66
CPI・M	22
AIADMK	18
アカリ・ダル	9

CPI	7
PWP	6
RSP	4
FB	3
ナショナル・コンファレンス	2
ケララ・コングレス	2
RPI (コブラガダ派)	2
無所属	17
空席	6

19日 ▶ガンディー夫人は訪英を終えモスクワ経由で帰国した。

▶インドとキューバは、科学・技術の分野で広範な協力を行なうことで協定（5年）に調印した。

▶カシミールのレー空港（海拔3900メートル）で空軍輸送機 AN 12型機が墜落し乗員77人が死亡。

▶港湾スト解消のための労働相と労組の話し合い失敗。

▶1978—79年度の輸出は前年比13～15%減が見込まれている。

20日 ▶冬の国会始まる。

21日 ▶下院に特権委員会報告が提出された。報告は、ガンディー前首相ほか2名が国会特権を侵害・侮辱したとする。

▶ガンディー夫人は、すべての会議派人と両会議派の統一を望むとの統一アピールを出した。会議派（シン派）ではカラン・シンら国会議員65人がアピールに反対し、約40人が賛成といわれる。

▶S. ブシャン法相は民間に比べて低い国営企業の重役の給与・手当を引下げる考えはないことを明らかにした。

▶ナラヤナン前駐中国大使は帰国し、インタビューに対して「中印関係は正常化の段階から、今や後退のありえない新たな段階に至った。正常化の時期が終ったとはいえるが進んだとはいえない。バジバイ外相の訪中では、両国関係における重大事項となるだろう。中国は国境問題を話し合う用意がある」と語った。

22日 ▶印ソ経済協力計画作成のため、ソ連から N.N. Inozemtev (ゴスプラン副議長) らが訪印し、インド側と話し合いにはいった。

▶中央政府は砂糖の価格安定のためにバッファー・ストックを作らないことを決定した。

24日 ▶会議派（シン派）の運営委は11対6でガンディー夫人のアピールに留意するとの決議を採択した。

▶第7次財政委員会の報告書が下院に提出された。

▶中央政府は砂糖、綿花などの農産物価格の値下がり防止措置をとることを決定した。

25日 ▶インド・イタリア外相会談。

▶政府は、コミュナル暴動の可能性のある都市でのRSSの「シャカ」の禁止を考えている。ただし非合法化は考えていない。

26日 ▶サマスティップル下院補欠選挙投票。

▶パンジャブ、ハリヤナ、UPの3州では軽油と肥料不足のため春作小麦のたねまきがおくれている。

27日 ▶全インド港湾労働者連盟は11日間にわたるストライキを終わらせるこを決定した。

▶インドとソ連は現在および将来の信用協定のルピー・ルーブル交換レートを1ルーブル=10ルピーとすることで合意に達した。

28日 ▶クレプス米商務長官訪印、米印貿易拡大の余地があると考え、滞在中（3日間）にこの方向で検討したいと表明した。

▶海軍総司令官にスルセトジーの後任として R.L. ペレイラが任命された。

29日 ▶サマスティップル補欠選挙で、ジャナタ党の A.K. メータが会議派（I）の T. シンハ夫人を2万6864票差で破り当選した。

▶マドゥ・リマエ（ジャナタ党書記長）はデサイ首相に書簡（11月24日付）を送り、党と RSSとの関係を明確にするよう求めたことを明らかにした。

30日 ▶ジャナタ党国会議員団執行委は「ガンディー夫人に国会特権に違反したことを謝罪するよう求め、彼女が拒否するなら謝罪するまで議員資格を停止すべきだ」と決定した。

▶政府は停電と電力不足による生産減少を防ぐため、すべての新肥料工場に専用発電所を作らせるこを決定した。

## 12月

1日 ▶最高裁は、「国会は非常事態下において公的・政治的に高い地位にいた人々の犯した犯罪を迅速に裁くために特別法廷を設立する法的能力を有する」と裁定した。

▶ガンディー夫人は、スラン・シン会議派総裁と会談。シン総裁は、チャバンに対し両会議派統一を認めるよう要請した。

2日 ▶閣議は、特別法廷法案を政府法案として出すことを承認した。

▶政府は一切の食用油と油糧種子をSTCを通じて輸入することに決定した。

3日 フィーテーブル下院補欠選挙投票。

4日 ▶L.K. アドバニ情報相は、7閣僚（フェルナンデス、バジバイ、パトナイク、ダンダヴァテ、アドバニ、

ダリア、カウシク)が辞任を考えているとの報道を否定した。

►デサイ首相とシン前内相の話し合いは決裂した。シンは副首相兼内相もしくは他の閣僚ポストを要求したと伝えられ、対してデサイは、内相以外はどのポストでも与えると申し出、R.ナラインの復帰には反対、カンティ問題をシンが無条件でとり下げるなどを主張したといわれる。

►ジャナタ党国會議員団総会でデサイ首相は「ガンディー夫人の国会特権侵害に対し最大の処罰を下院に勧告する」ことに合意した。

►マハラシュトラ州会議派のシャラド・パワル(州首相)グループは、会議派統一に反対し別個の政党として存在を維持することを決定した。

5日 ►ファテープル下院補欠選挙でジャナタ党のL.フセインが会議派(I)のP.D.ティワリをやぶり当選した。

6日 ►ジャナタ党国會議員団執行委の特別会議で、ガンディー夫人に対し強い処罰を果すことを望むことで合意が成った。

►C.シン前内相は、カルナタカのD.アルス州首相と会談した。アルスはシンに「後進階級の指導者として、農民ベースの新党のためのいかなる行動をも歓迎する」と伝えた。

7日 ►下院は45次憲法改正法案を可決。

►デサイ首相は下院に、特権委員会報告の討議を求める動議を提出した。

►政府はセメントの価格をトン当たり39.91ルピー値上げすることを決定した。1袋あたり2.10ルピーから2.25ルピーの値上げになる。

8日 ►チャラン・シン前内相は、副首相を2人置くとの和解案を拒否し、再入閣はしないと宣言した。

►下院は、7日のデサイ首相動議を可決し、続いて特権委員会報告を同意するようとのデサイ首相動議も可決した。

9日 ►ジャム・カシミール州のベーグ前州副首相は、大統領とデサイ首相に対し、アーブラ州首相による「王朝支配」と個人崇拜を懸念している旨、伝えた。

►インドは1979年中に1600万トンの原油を輸入する予定で1000万トンについては確定契約を結んだ。

10日 ►1978—79年度上半期(4—9月)の貿易収支は輸出249.7億ルピーに対して輸入308.5億ルピーで58.8億ルピーの赤字となった。

12日 ►M.ダンダヴァテ会社担当相は、ガイド・ラインを上回る会社役員へのヤミ給与の支払いは厳重に罰すると上院で述べた。

13日 ►ジャナタ党国會議員団総会で若手強硬派は、ガンディー夫人の投獄と下院除名を主張した。

►下院で、ガンディー夫人答弁、罪の全面否定と自己弁護の50分にわたる演説で、最後に「瀕死の馬はより強く蹴る」とジャナタ党をたとえた。

►政府はゴム1.5万トンの追加輸入を決め、銅も本財政年度中に8万トン輸入する予定である。

►リー・クアン・ユー・シンガポール首相(12日に訪印)、デサイ首相と会談。

14日 ►デサイ首相は下院に、ガンディー夫人の下院除名と本国会会期中投獄を提案する動議を提出した。

16日 ►米中国交樹立決定について政府は、決定がアジアの緊張を和らげ、平和と安定の促進に導くことを希望する、ソ連の立場を考慮にいれてアジア諸国間の関係へのインパクトを検討したいと発表した。

►1979年の鉄鋼輸入は需給関係からみて100万トン以上と予測されている。

17日 ►チャラン・シン前内相は「ジャナタ党はもとの構成グループに分裂し、それから中央と州で連立政府を結成すべきだ」との声明を発表した。

►ガンディー夫人とスワラン・シン会議派総裁が会談し、ジャナタ党の挑戦に対し共同して立ち向かおう、両党合併の形式は下院で特権問題が片づいてから検討することで合意した。

►12月23日の農民大会に、デサイ、ラーム、パテル、アドバニ、バフグナを除く中央政府閣僚と全州首相が招待された。

18日 ►チャンドラシェカル・ジャナタ党総裁は、党を分割しようとのチャラン・シン提案に反対すると述べた。

►中央政府は1978—79年度中に30万ペイールの原料ジュート輸入を決定した。

19日 ►ジャナタ党国會議員団総会は、ガンディー夫人の逮捕、議員資格剥奪との強硬路線を承認した。

►下院は、ガンディー夫人の逮捕、議員資格剥奪を採択。

►ガンディー夫人処罰に抗議して、会議派(I)が動員するデモが各地で実施された。

20日 ►ガンディー逮捕反対者が、インド国内航空機(カルカッタ・デリー便)ボーイング737をハイジャックしてバラナシに強制着陸させた。犯人2人は夫人の即時釈放を要求した。一方、会議派(I)による抗議行動で、全国で1万8000人余りが逮捕された。

►パングラデシュのS.ハク外相はバジバイ外相と会談した。バジバイ外相は、ハク外相に、インドが印パ関係正常化の方向を維持することを心から望んでいることをパキスタン指導者に伝えるよう依頼し、インドは関係

正常化へのいかなるパキスタンの提案にも応ずる用意があることを伝えた。ハク外相はこのあとパキスタンに向けて発った。

21日 ▶国内航空機乗っ取り犯人2人は逮捕された。

22日 ▶C. シン前内相は下院で、内相辞任の声明を行ない「6月の内相辞任は、除名であった。その原因はカンティへの汚職容疑の調査を首相に提案したせいだ」と発表した。

▶第1回インド・フランス経済技術協力委員会終了。

▶H.N. バグナ石油相はOPECの石油価格値上げで1979年の石油輸入支払いは203億ルピーになろうと述べた。

▶インドと東独は、科学・経済・技術協力のためのプロトコールに調印した(ベルリン)。

23日 ▶農民集会——デリーでチャラン・シンの77才の誕生日を記念する農民集会が開かれた。ハリヤナ、ビハール、ウッタル・プラデーシュの州首相、パンジャーブ州首相とアカリ・ダル首脳、パトナイト鉄鋼・鉱業相が出席、D. アルス・カルナタカ州首相、チャンドラシェカル・ジャナタ党総裁、J.P. ナラヤンからメッセージが送られ、獄中のガンディー夫人から花束が届けられた。集会は農民の権利を主張する20項目チャーターを採択した。

▶印ソ貿易プロトコール(1979年度)調印。インドの要求する原油・印刷用紙の増は応じられなかったが、原油150万トン、印刷用紙4万5000トンが約束された。また貿易額を120億ルピー(1978年度は100億ルピー)に拡大する。量は1978年度より15~20%増にすることが決定された。

25日 ▶ビレット・スクラップ不足で鉄鋼圧延メーカーの40%が操業を停止しているといわれている。

26日 ▶L.K. アドバニ情報相は午前、辞表を出したが、J. ラーム、フェルナンデス、バジパイの説得により夕刻、辞表を撤回した。上院でのカンティ事件の扱いとデサイ首相の不実行に不満で、カンティ問題は司法の判断に委ねるべきだと考えていた。カンティ問題については、閣僚グループを結成し問題を検討し解決方法を閣議に提案することが決まった。

▶下院閉会、ガンディー夫人は7日間の拘留を終え釈放された——夫人は帰宅して「チャラン・シンの農民集会は大成功だった。シンには友情から花束を贈った。集会は、すでに揺らいでる政府をよりゆさぶった」と語った。

た。

27日 ▶会議派(I)国會議員団総会でガンディー夫人は「チャラン・シンへの攻撃は暴力政治的で最も非民主的だ。インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカのいかんをとわず、このような排除方法を許すわけにいかない。自分の除名ははじめから計画されていたと思う、このことはチクマガル選挙キャンペーンでのJ. ラーム、フェルナンデスの発言から明らかだ」と述べた。

▶ジャナタ党執行委(12月28日、29日)を旧BLDはボイコットすることを決定した。

▶11月の工業生産指数は前年同月比10%上昇、4~11月は前年同期比8.3%上昇となった。

▶会議派(I)中央運営委員会で、両会議派統一の条件は、ガンディー夫人が全インド指導者であることを認めることだ、との点が強調された。

▶CPI・M 総会がウェスト・ベンガル州のホウラーで開かれた。31日まで。

28日 ▶ジャナタ党執行委員会にチャラン・シンら旧BLDは欠席した。

▶ベトナムのグエン・ズイ・チン副首相兼外相はアフガニスタン訪問を終え、インドに。ファン・バン・ドン首相からの親書をデサイ首相に渡した。

▶銀行員スト。

29日 ▶ジャナタ党全国執行委員会に、チャラン・シンと旧BLDが出席した。その後、シンは声明を発表し「2月1日~2日にデリーで旧BLD集会を開くこと、ジャナタ党へのコミットは続けること」などを明らかにした。

▶インド・ベトナム外相会談。インドはベトナムの経済再建のために多方面にわたって努力することを申し出た。ベトナムに専門家と資材を送る。両外相は、ベトナムと中国の厳しい関係と、中越国境の緊張を討議した。ベトナム外相は、ベトナムはカンボジアに干渉しない政策であるが、カンボジア救国戦線を支持すると述べた。

30日 ▶チャンドラシェカル・ジャナタ党総裁は、「2人の副首相を置き、チャラン・シンを内閣に復帰させる」との妥協案にもとづき、シン前内相と会談した。

▶H.N. バグナ石油相はイラクからの石油輸入量を来年度は本年度の250万トンから600万トンにふやすと発表した。

31日 ▶1978~79年度4~10月の輸出は297.1億ルピーであるのに対して、輸入は361.2億ルピーで貿易収支は64.1億ルピーの赤字となった。

## 参考資料

イ ン ド 1978年

## I 1. 第7次財政委員会報告（公式要約文）

## 2. 政府説明覚え書

## II インド政府閣僚名簿

## I 第7次財政委員会報告・政府説明覚え書

10月28日、1979年4月1日からの5年間にに関する第7次財政委員会報告が出された。財政委員会は憲法で定められた機関として5年毎に設立され、中央・州政府間の財源配分等について勧告することになっている。第7次財政委員会は、連邦消費税の40%（現行20%）を州に、所得税の85%（現行80%）を州に移転することなどを含めた州への財政移転拡大を勧告した。以下は第7次財政委員会報告の公式要約文と、11月24日に報告に付して下院に提出された政府の対応を説明する覚え書である。

## 1. 第7次財政委員会報告・公式要約文

## A 国税收入の分配

## (1) 所得税

表I

州	シッキムで を含まない場合 (%)	シッキムで 所得税が課 稅された場 合(%)
1 アンドラ・プラデーシュ	8.023	8.021
2 アッサム	2.522	2.521
3 ピハール	9.540	9.536
4 グジャラート	5.959	5.957
5 ハリヤナ	1.819	1.819
6 ヒマーチャル・プラデーシュ	0.595	0.595
7 ジャム・カシミール	0.818	0.818
8 カルナータカ	5.442	5.440
9 ケララ	3.950	3.948
10 マディヤ・プラデーシュ	7.356	7.354
11 マハーラーシュトラ	10.953	10.949
12 マニプール	0.188	0.188
13 メガーラヤ	0.178	0.178
14 ナガランド	0.085	0.085
15 オリッサ	3.739	3.738
16 パンジャーブ	2.714	2.713
17 ラージャスター	4.364	4.362
18 シッキム	—	0.035
19 タミル・ナードゥ	8.050	8.048
20 トリップラ	0.258	0.258
21 ウッタル・プラデーシュ	15.429	15.422
22 ウエスト・ベンガル	8.018	8.015

(以下州名にかえてコード番号で表記する)

1979/80から1983/84の各財政年度における所得税收入の分配について、

(1) 各財政年度の所得税收入のうち2.19%は連邦直轄地に帰するものとする。

(2) 連邦直轄地に帰すべき税收入分を除く所得税收入の85%は州に移転する。

(3) 州に与えられた税收入の州間配分は各財政年度に表Iのとおりとする。

## (2) 連邦消費税

(1) 1979/80から1983/84各財政年度に電力生産への連邦消費税收入はインド統合基金 (Consolidated Fund of India) から各州に対して、各州における徴税額と同額で移転する。

表II

州	シッキムを除く (%)	シッキムで連邦消 費税が賦課された 場合 (%)
1	7.698	7.691
2	2.793	2.793
3	13.025	13.021
4	4.103	4.101
5	1.177	1.177
6	0.521	0.521
7	0.839	0.839
8	4.877	4.876
9	4.036	4.035
10	8.727	8.725
11	6.633	6.632
12	0.218	0.218
13	0.200	0.200
14	0.097	0.097
15	4.682	4.682
16	1.226	1.226
17	4.813	4.813
18	—	0.028
19	7.641	7.637
20	0.373	0.373
21	18.293	18.290
22	8.028	8.025

(2) 1979/80から1983/84の各年に賦課されたその他の連邦消費税のうち、特別立法により特定目的に指定された税を除いた税収額の40%をインド統合基金から各州に表IIの割合で移転する。

### (3) 付加消費税

(1) 付加消費税収入の中から州のために一定保証額を留保しておく必要はない。というのは、財政委員会は、課税品目に、販売税にかえて付加消費税を導入したことにより、州が1956/57財政年度にその品目から実現していた歳入を下まわることはありえないと考えるからである。

(2) シッキムには、同州で販売税の対象である繊維を除いた付加消費税の純税収額を移転する。

(3) 1979/80から1983/84の各財政年度の砂糖付加消費税の純税収額の3.271%を連邦直轄地分として中央政府が保持し、のこる96.279%を表IIIの率で各州に配分する。

(4) 1979/80から1983/84の各財政年度の繊維およびタバコ付加消費税の純税収額の2.192%は連邦直轄地分として中央政府が保持する。

(5) 繊維およびタバコ付加消費税の純税収額ののこる97.808%は表IVのとおり各州間に配分する。

(6) シッキム州政府が繊維販売税を廃止した場合、その時点からシッキムは、付加消費税の配分を受けること

になる。その場合の州の配分率は表Vに従う。

### (4) 国鉄旅客運賃税にかわる交付金

1979/80から始まる5ヵ年の各年度に、廃棄された国鉄旅客運賃税法(1957年)にかわるものとして、表VIの割合で各州に交付金を配分する。

### (5) 相続税

(1) 1979/80から1983/84の各財政年度に、連邦直轄地に帰すべき農地以外の資産への相続税は、連邦直轄地を1単位として、各州の配分を決定する時と同じ方法、方式により決定する。

(2) 相続税収入の残額は、各年度に州で査定された不動産と不動産以外の資産を価値総額の割合に応じて州に配分する。そのさい、海外にある資産は、査定のために登記された州に属するものとみなす。

(3) シッキムも、1979/80から1983/84の期間に同州に相続税が賦課された時点から、他の州と同様の計算方式を用いて財産税収入が配分される。

### (6) 農業財産への富裕税に対する交付金

1979/80から1983/84の各年度に、各州の富裕税収入と同額の交付金を各州に配分する。シッキムは、1979/80から1983/84に同州で富裕税を賦課した場合は、同様の算定による交付金を受ける。

表III

表IV

州	%	州	繊 維	タバコ
1	5.245	1	8.020	8.018
2	2.408	2	2.298	2.297
3	5.933	3	7.221	7.219
4	8.742	4	6.015	6.013
5	2.666	5	2.790	2.789
6	0.860	6	0.734	0.734
7	0.831	7	0.744	0.744
8	4.901	8	6.083	6.081
9	3.783	9	4.020	4.019
10	6.019	10	6.422	6.419
11	17.082	11	13.510	13.506
12	0.143	12	0.185	0.185
13	0.029	13	0.171	0.171
14	0.115	14	0.084	0.084
15	2.178	15	3.457	3.456
16	6.220	16	4.270	4.268
17	4.729	17	4.366	4.365
18	0.057	18	—	0.034
19	6.449	19	7.710	7.707
20	0.172	20	0.257	0.256
21	13.184	21	12.549	12.544
22	8.254	22	9.094	9.091

表V

表VI

州	%	州	%
1	8.018	1	6.99
2	2.297	2	2.46
3	7.219	3	9.50
4	6.013	4	5.28
5	2.789	5	1.97
6	0.734	6	0.13
7	0.744	7	0.74
8	6.081	8	3.21
9	4.019	9	2.61
10	6.419	10	5.84
11	13.506	11	15.87
12	0.185	12	—
13	0.171	13	—
14	0.084	14	0.26
15	3.456	15	1.73
16	4.268	16	3.81
17	4.365	17	5.48
18	0.034	18	—
19	0.707	19	6.85
20	0.256	20	0.04
21	12.544	21	18.58
22	9.091	22	8.65

表VII 1979~84の州補助金

(単位：1000万ルピー)

	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	5年間の合計
ヒマーチャル・プラデーシュ	37.60	40.54	41.63	43.00	44.30	207.07
ジャム・カシミール	41.06	40.82	39.20	39.40	39.08	199.56
マニプール	26.19	28.00	29.27	37.76	32.10	146.32
メガラヤ	16.97	17.67	18.44	19.48	20.05	92.61
ナガランド	38.29	41.34	43.65	46.48	48.59	218.35
オリッサ	41.55	37.74	29.03	19.16	9.44	136.92
シッキム	6.32	6.70	7.11	7.54	8.05	35.72
トリップラ	24.36	25.75	27.29	28.85	30.32	136.57
計	232.34	238.56	235.62	234.67	231.93	1,173.12

表VIII

(単位：10万ルピー)

州	経常勘定支出	資本勘定支出	合 計
アンドラ・プラデーシュ	401.77	1,558.20	1,959.97
アッサム	497.96	1,673.10	2,171.06
ビハール	3,675.43	2,626.30	6,301.73
ヒマーチャル・プラデーシュ	561.02	212.80	773.82
ジャム・カシミール	855.02	972.80	1,827.82
ケララ	28.56	389.10	417.66
マディヤ・プラデーシュ	5,273.88	1,083.95	6,357.83
マニプール	91.57	903.80	995.37
メガラヤ	—	486.00	486.00
ナガランド	50.00	383.00	433.00
オリッサ	2,525.64	700.25	3,225.89
ラージャスター	1,252.41	677.05	1,929.46
シッキム	—	65.00	65.00
タミル・ナードゥ	1,106.04	1,614.60	2,720.64
トリップラ	137.51	223.35	360.86
ウッタル・プラデーシュ	8,323.58	2,878.20	1,1201.78
ウエスト・ベンガル	360.26	2,091.30	2,451.56
合 計	25,140.65	18,538.80	43,679.45

**B 憲法第275条による補助金****(a) 経常勘定の非開発部門赤字分への補助金**

表VIIの州には表示のとおり、憲法第275条第1項にもとづき歳入補助金を出す。

**(b) 行政改善補助金**

委員会は、中央政府租税収入の移転なくしては州の経常勘定の非開発部門が赤字となると考えられる州に対して、以下に示す非開発関係業務における行政改善のために憲法第275条による補助金を与えることを勧告する。

**(i) 司法業務****(ii) 税務、県、部族行政業務****(iii) 智察業務****(iv) 刑務所業務****(v) 印紙、登録関係業務**

委員会は、1979~84の5年間に、州が委員会報告の第10章に示された方法により改善計画の実行および監督に従う場合、表VIIIのとおり各州に補助金（委員会の推計にもとづく経常資本勘定準備金と同等額）を支払うことを勧告する。

**C その他の諮問事項への勧告****(i) 災害救済事業費**

救済事業費に関する現在の政策および措置について、無償救済措置や自然災害後の公共財産の修理・復興などの州政府による救済費を検討した結果、委員会は、各州に表IXのとおりの年次準備金（限度額）を勧告する。

委員会は、州の救済事業費への中央援助に関する現在の政策・措置は改正すべきだと考える。認可限度額を越える旱魃救済事業費として州は、救済活動のための雇用費を州計画に盛り込むべきだ。これに関して州政府が開発費から支出すべき金額は中央の担当チームが州政府と協議して算定し、中央政府が承認する。支出額は年次開発支出予算の約5%をこえないものとする。州政府の開発計画中のこの項目は、その年の開発支出の特別費として扱われ、現計画と同じく繰上げ開発援助でまかなわれる。繰上げ開発援助と、州への中央政府援助上限額との調整は、旱魃終了時点から5ヵ年内に行なわれる。州開発費からの支出が計上された後、救済事業が中央の作業担当者チームと上級委員会が算出した支出予定額の範囲内で完全にまかなえないような特別な場合は、災害が特に深刻であることを示すものであるから、不足分全額について、半額を補助金で、のこる半額を融資として中央政府が州政府に援助すべきだ。洪水、サイクロン、その他、この種の災害の救済および公共事業の修復に対する支出に関しての中央政府援助は、州計画もしくは州計画への中央政府援助として調整するのではなく、非開発部

門補助金として与えられ、限度額をうわまわる場合は、総支出額の75%までをカバーする。災害が特に深刻な場合、中央政府は、委員会が勧告した額以上を、被災州に對して援助する必要がある。

#### (ii) 債務救済

委員会は、1983/84年度までの5年間に關して、各州の非開発部門資本ギャップを試算した。委員会の用いた試算方式は本報告の第2章に記載してある。試算に際して委員会は、中央政府から州への融資と1978/79年度末の予想債務残高にとくに留意して州の債務状況を検討し、1979~84の5年間に215億5800万ルピーと推定される中央政府融資の返済について、救済を勧告する。

委員会の算定による州政府の非開発部門資本ギャップと、委員会が提案する1979~84の5ヵ年間の各州への債務救済案は「債務救済」の項、942ページの表(表IX)のとおりである。

#### 2. 政府説明覚え書

1. 憲法第281条にもとづき、第7次財政委員会報告に付して委員会勧告への政府の対応に関する本説明覚え書を議会に提出する。委員会勧告のうち、州への租税収入の移転、憲法第275条による補助金、救済事業費支出、州への債務救済措置の主要勧告の要約を本説明覚え書に付す。

##### A. 国税の配分

2. 1979年4月1日に始まる5ヵ年間について、所得税、連邦消費税、州販売税にかわる付加消費税、農地以外の資産への相続税、廃止された国鉄旅客運賃税にかわる交付金、農業財産への富裕税に関する配分の勧告をうけいれた。

##### B. 憲法第275条の実体規定にもとづく州歳入補助金

3. (a) 経常勘定の非開発部門不足を補なうための交付金——政府は、委員会が算定した1979~84の5年間に117億3120万ルピーの州非開発部門の歳入不足を補なうため、憲法第275条(1)の実体規定にもとづき、州の歳入に補助金を出すようにとの委員会の勧告をうけいれた。

上述の117億3120万ルピーの交付金を勧告するにあたり委員会は、1979~84の5年間の州の純利子責任を見積ることができなかった。委員会は、中央政府が1979~84の各年度について、州の新規貸借による利子責任を見積り、8州に関しては委員会の勧告するとおり補助金を引上げ、のこる州については、利子責任見積り分は委員会算定による余剰分から差し引き、マイナスになった場合は、その州に憲法第275条(1)による大統領令をもって補助金を与えるよう勧告した。政府はこの勧告をうけいれ、必要な措置をとる。

表IX  
(単位: 10万ルピー)

州	表X (単位: 1000万ルピー)			
	州	委員会試算によ る非開発部門資 本勘定不足額	委員会提 案による債務 救済額	
1	858	1	271.96	135.63
2	346	2	150.61	112.20
3	1,308	3	326.90	182.65
4	956	4	141.83	108.02
5	147	5	87.31	38.29
6	51	6	35.10	30.37
7	130	7	181.62	133.93
8	200	8	144.05	39.53
9	159	9	157.14	115.09
10	183	10	245.15	147.34
11	757	11	163.14	160.78
12	8	12	14.72	11.85
13	7	13	7.01	5.94
14	14	14	15.99	18.59
15	871	15	175.47	96.48
16	268	16	138.25	60.57
17	774	17	280.00	137.98
18	1	18	0.78	0.66
19	859	19	146.13	49.93
20	18	20	9.19	10.55
21	1,080	21	593.53	367.63
22	1,360	22	77.30	191.93
合 計	10,055	合 計	3,512.18	2,155.80

(b)行政改善のための補助金——政府は、州が、報告の第10章で委員会が指示する方法にもとづいて改善計画の実行および監督に従う場合、委員会が勧告する経常・資本勘定準備金と同額を州に補助金として与えるようにとの委員会勧告をうけいれる。

(c)禁酒制度導入による州消費税収入減を補償する補助金——インド政府は、1978~84の各年度に、1977/78年度の消費税収入を基準にして、禁酒制度導入による州消費税収入減の半額までを州に補償することを決定した。決定は1978年8月に州に伝達され、第7次財務委員会にも通告された。しかしながら委員会は、州が1979/80年度以降に全面的禁酒政策をとり、酒類からの当該年度の消費税収入減が委員会算定よりも大きくなつた場合は、その差額を中央政府が憲法第275条(1)にもとづく補助金で全額負担すべきとの見解をとっている。しかしインド政府は、国家指導原則の一環であるところの全面的禁酒政策の導入に関しては、州消費税収入減はインド政府と当該州政府が共同で負担すべきことが妥当であると考える。政府はまた、全面的禁酒達成のための政策の遂行と並行して、州政府がその租税収入を拡大していく余地があると考える。したがって政府は、この点に関して委員会勧告をうけいれず州消費税収入減の半額までを州に補償するとの決定に従う。

#### C. 財政移転基準の代案

4. 委員会報告は、州への制定補助金としての国税の移転のための代案を示した委員の意見書を付している。政府は、多数意見とともに、反対意見書を慎重に検討し、その結果中央・州の財政関係においてむづかしい問題を含んでいる財源移転に関しては、多数による勧告をうけいれるのが妥当であると決断した。

#### D. その他の諮問事項への勧告

5. (i)災害救済事業費——自然災害をこうむった州の救済費支出に対する現在の財政措置の改正に関する委員会の勧告を政府はうけいれた。

(ii)債務救済——政府は、1979~84の5年間について、215億5800万ルピーと推定される州債務救済のための委員会勧告はうけいれるが、州への小額貯蓄債券を継続性債券にかえるとの勧告はうけいれない。しかし、1979~84の5年間について、委員会が勧告した債務救済の方式を損なわないために、州政府は、1978/79年度末の未返済借款は1979~84に返済を免除されるものとする。

#### E. 実 施

6. 委員会勧告は次の3項目に分類される。

- (i) 大統領が遂行するもの
- (ii) 議会立法で遂行するもの

#### (iii) 政府が遂行するもの

憲法第270条と第275条(1)についての勧告(所得税および補助金について)は第(i)項目に属し、必要な措置は大統領の承認を経る。連邦消費税、付加消費税、農地以外の資産への相続税の配分に関する勧告は第(ii)項目にはない、必要な立法措置が講じられる。廃止された鉄道運賃税にかわる交付金と農地への富裕税についての交付金の配分、中央政府借款の返済に関する変更についての勧告は、政令により遂行される。

7. 政府は、第7次財務委員会勧告について決定を下す一方、委員会勧告にもとづく財源配分に留意する。他の州と比較した場合、開発の必要性、とくにミニマム・ニーズ計画についていくつかの州は有利な条件が与えられていないという事実を考慮して政府は、財政事情の悪い州が、農村飲料水供給、家を持たない人々への宅地供給、農村道路建設、農村電化、農村保健、ボンド労働、初等・成人教育などのミニマム・ニーズ計画を実行できるような方法を、計画委員会と協議して設立することを決定した。

8. 委員会は報告の中でいくつかの一般的な事項について提案している。これらはとくに緊急に解決を要するものでないため今後検討していく。

#### II インド政府閣僚名簿(1978年12月末)

首相	モラルジ・デサイ(内相・保健相兼任)
国防相	ジャグジーヴァン・ラーム
情報・放送相	L. K. アドバニ
公共事業相	シカンデル・バクト
法相・会社相	シャンティ・ブーシャン
教育・社会福祉相	P. C. チュンデル
鉄道相	マドゥ・ダンダヴァテ
観光・民間航空相	ブルショッタム・カウシク
蔵相	H. M. パテル
鉄鋼・鉱業相	ビジュ・パトナイク
エネルギー相	P. ラマチャンドラン
外相	A. B. バジバイ
労働相	ラビンドラ・ヴァルマー
商業・民間供給相	モハン・ダリヤ
石油化学相	H. N. バフグナ
農業・灌漑相	S. S. バルナラ
工業相	ジョージ・フェルナンデス

第1表 国民所得

- 第2表 産業別国民所得構成比  
 第3表 農業生産  
 第4表 工業生産指数  
 第5表 國際収支  
 第6表 貿易収支  
 第7表 主要輸出品  
 第8表 主要輸入品

第9表 外貨準備

- 第10表 国別援助供与・使用状況  
 第11表 海外援助  
 第12表 援助受取状況  
 第13表 卸売物価指数  
 第14表 都市労働者消費者物価指数  
 第15表 通貨供給

第1表 国民所得

年 度	GNP (1000万ルピー)		NNP (1000万ルピー)		1人当たり NNP (ル ピ ー)		NNP 指 数		1人当り NNP	
	時 価	1970-71年 価 格	時 価	1970-71年 価 格	時 価	1970-71年 価 格	時 価	1970-71年 価 格	時 価	1970-71年 価 格
1972-73	43,159	36,788	40,391	34,323	714	606	117.4	99.7	112.3	95.3
1973-74	53,704	38,701	50,498	36,183	874	626	146.7	105.1	137.4	98.4
1974-75	63,203	38,889	59,417	36,455	1,007	618	172.7	105.9	158.3	97.2
1975-76	64,996	42,200	60,596	39,626	1,008	659	176.1	115.2	158.5	103.6
1976-77	69,047	42,887	64,279	40,164	1,049	655	186.8	116.7	164.9	103.0
年間成長率										
1972-73	10.1	(-)1.1	10.0	(-)1.6	7.7	(-)3.7				
1973-74	24.4	5.2	25.0	5.4	22.4	3.3				
1974-75	17.7	0.5	17.7	0.8	15.2	(-)1.3				
1975-76	2.8	8.5	2.0	8.7	0.1	6.6				
1976-77	6.2	1.6	6.1	1.4	4.1	(-)0.6				

(注) \* 推定。

(出所) Government of India, *Economic Survey 1977-78*, p. 57.

第2表 産業別国民所得構成比

(1970-71価格)

産 業	1972-73	1973-74	1974-75	1975-76	1976-77
農業・林業・漁業・鉱・土石	46.6	47.5	46.1	47.2	44.2
製造業・建設・電気・ガス・水道	21.6	20.9	21.2	20.5	22.0
運輸・通信・貿易	16.7	16.5	17.0	16.8	17.2
金融・保険・不動産業	5.3	5.1	5.0	5.0	5.6
行政・国防・その他サービス	10.7	10.6	11.0	10.7	11.2
要素費用による純国内生産	100.9	100.6	100.3	100.2	100.2
外國からの純所得	-0.9	-0.6	-0.3	-0.2	-0.2
要素費用による NNP	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) \* 暫定推計。

(出所) Government of India, *Economic Survey 1977-78*, p. 57.

第3表 農業生産

	単位	1972-73	1973-74	1974-75	1975-76	1976-77*
食 糧 製 物	100万トン	97.03	104.67	99.83	121.03	111.57
(a)穀 類	"	87.12	94.66	89.81	107.99	100.36
米	"	39.25	44.05	39.58	48.74	42.79
小 麦	"	24.74	21.78	24.10	28.85	29.08
ジ ヨ ワ 一 ル	"	6.97	9.10	10.41	9.50	10.40
メ イ ズ	"	6.39	5.80	5.56	7.26	6.26
バ ジ ュ ラ	"	3.93	7.52	3.27	5.74	5.73
そ の 他 の 穀 類	"	5.84	6.41	6.88	7.91	6.11
(b)豆 類	"	9.91	10.01	10.01	13.04	11.21
非 食 料 穀 物	"					
(a)油 用 種 子**	"	6.86	8.85	8.53	9.91	7.83
(b)砂 糖 (粗糖換算)	"	12.76	14.43	14.72	14.41	15.8
(c)綿 (リント布)	100万ペイールa)	5.74	6.31	7.16	5.95	5.78
(d)ジ ュ 一 ト	100万ペイール	4.98	6.22	4.47	4.44	5.35
(e)メ ス タ タ	100万ペイール	1.11	1.46	1.36	1.47	1.74

(注) \* 最終推計。

\*\* 落花生、菜種・マスター、胡麻、亜麻仁、ひま。

a) 1ペイールは170kg、ジュートとメスタの1ペイールは180kg.

(出所) Government of India, Economic Survey 1977-78, p. 62.

第4表 工業生産指数

(単位: 1970=100)

業 種	ウェイト	1974-75	1975-76	1976-77	1976年4月 ~10月	1977年4月 ~10月
食 品	7.74	102.7	106.4	113.0	96.1	107.1
飲 料	0.69	189.2	170.9	315.9	345.9	384.1
タバコ	2.21	101.3	97.9	107.0	108.4	108.9
織 繊	17.43	101.6	105.0	104.0	104.1	105.1
くつはきもの	0.34	86.9	92.7	91.7	86.4	73.7
木・コルク製品	0.49	121.8	105.9	121.6	118.0	128.0
紙 製 品	2.24	115.8	109.2	111.1	111.6	113.2
皮・毛皮製品	0.32	108.9	119.5	110.9	113.0	115.0
ゴム製品	2.22	120.5	119.4	126.9	122.2	131.1
化 学 製 品	10.90	125.6	136.8	161.6	154.6	168.1
石 油・石炭製品	1.62	114.1	122.6	125.9	122.8	132.3
非 鉄 金 属 製 品	3.33	119.9	126.0	142.8	139.0	146.2
卑 金 属 製 品	8.84	101.8	121.5	143.4	137.2	137.6
金 属 製 品	2.77	126.9	128.5	134.4	132.7	134.4
機 械・機 器	5.55	149.3	150.8	169.6	153.4	170.4
電 気 機 器	5.30	127.3	120.3	133.8	119.1	139.0
輸 送 用 機 器	7.39	112.2	114.7	139.5	135.0	134.5
そ の 他	1.70	80.2	71.0	82.4	72.1	107.0
総 合 指 数	100.00	115.7	122.7	135.4	129.1	135.8

(注) \* 暫定。

(出所) Government of India, Economic Survey 1977-78, p. 110.

第5表 國際收支

(単位：1000万ルピー)

	1974-75	1975-76	1976. 4-6月	1976. 6-9月	1976. 10-12月
経常勘定					
商品	2,160.0	3,029.0	1,097.0	901.7	711.8
民間	-3,137.2	-3,595.0	- 711.4	- 978.0	- 661.2
非貨幣金移動	—	—	—	—	—
旅 行	78.9	167.8	58.1	56.4	53.4
運 輸	83.7	64.1	31.2	10.6	5.9
保 險	13.4	13.9	7.0	4.0	1.6
投 資 収 益	- 165.2	169.3	- 26.0	- 39.2	- 32.7
その他の政府取引	44.4	71.7	15.5	3.9	15.2
そ の 他	- 3.8	8.9	0.6	- 24.1	30.7
移転支出	7.7	175.8	1.3	84.5	43.6
政府	273.7	527.8	160.2	181.2	182.3
経常勘定取引合計	- 644.4	294.2	633.5	193.2	350.6
誤 差 脱 漏	- 296.1	- 242.0	- 62.4	- 7.2	- 223.8
資本勘定					
民 間	長 期	- 26.2	- 53.5	- 0.6	- 12.3
	短 期	- 1.3	- 0.6	- 0.3	- 0.8
銀 行	- 47.3	26.8	15.4	38.5	26.8
政 府	融 資	- 1,553.7	1,533.5	160.9	- 47.0
	償 戻	- 237.0	- 283.6	- 70.3	- 71.0
	そ の 他	- 294.1	- 445.1	- 406.0	107.7
	リザーブ	- 7.3	- 829.7	- 270.2	- 201.1
資本・貨幣用金合計	940.5	- 52.2	- 571.1	- 186.0	- 126.8

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August, 1978, s. 466-467.

第6表 貿易収支

(単位：1000万ルピー)

年 / 月	商 品			
	輸 入	輸 出	収 支	戻
1970-71	1,634	1,535	- 99	
1976-77	5,074	5,146	+ 72	
1977-78*	6,065	5,375	- 690	
1977年 8月	559	438	- 121	
1978年 3月*	763	464	- 299	
" 4月*	501	482	- 19	
" 5月*	499	368	- 131	
" 6月*	502	401	- 101	
" 7月*	587	442	- 145	
" 8月*	455	352	- 103	

(注) \* 暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1978, s. 465.

第7表 主要輸出品

(単位: 1000万ルピー, 切下げ後)

商 品 名	物量単位	1974-75		1975-76		1976-77		1977. 4 ~ 6月	
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
ジ ュ ー ト 製 品	1000トン	589	296.8	522	250.9	456	200.8		39.2
茶	100万kg	230	228.1	212	236.9	243	292.9	34	93.9
綿 織 物	金 額		158.9		161.2		254.0		59.8
{ 工 場 製	100万m <sup>2</sup>	370	129.6	423	121.6	562	200.8	100	39.7
{ 手 織	100万m <sup>2</sup>	50	29.3	58	39.6	75	53.2	27	20.1
ココヤシ皮繊維製品	1000トン	42	17.9	36	19.0	45	24.0		5.9
鉄 鉱 石	100万トン	22	160.4	23	213.9	24	238.5	6	64.7
コ プ ラ・ケ 一 キ	1000トン	835	96.0	1,095	96.5	1,727	223.8	377	65.7
皮 革・皮 革 製 品	金 額		145.0		201.5		263.5		65.8
カ シ ュ ー 実	100万kg	65	118.2	54	96.1	52	106.0	14	51.2
タ バ コ	100万kg	78	82.2	79	98.4	86	102.1	40	62.7
機 械 製 品	金 額		356.6		413.0		554.4		140.4
コ 一 ヒ 一	100万kg	50	51.4	59	66.7	48	114.1	15	64.8
雲 母	100万kg	34	18.2	18	14.7	14	17.4	4	4.7
砂 糖	1000トン	695	339.0	1,201	472.3	580	148.1	46	10.5
こ し ょ う	100万kg	26	34.5	24	33.9	21	38.2	7	13.6
マ ン ガ ン 鉱	1000トン	1,046	17.6	787	17.6	783	19.1	75	1.8
原 綿	1000トン	20	15.2	55	41.3	31	27.0		
鉱 物・燃 料 等	金 額		20.4		37.0		32.7		5.8
鐵 鋼	金 額		21.1		68.0		283.0		54.4
化 学 製 品	金 額		92.9		85.3		109.1		29.6
魚 類 及 び 加 工 品	100万kg	39	66.2	52	127.2	59	181.3	13	41.1
絹 織 物	100万m	29	18.4	26	15.4	51	28.9		6.5
は き も の	100万足	18	20.3	13	21.3	18	28.8	3	5.3
植 物 油	金 額		43.0		39.5		52.6		5.6
綿 衣 料	金 額		96.9		146.4		257.0		57.9
手 工 芸 品	金 額		186.6		252.0		402.4		88.8
そ の 他	金 額		627.0		816.8		1,144.5		184.3
計	金 額		3,328.8		4,042.8		5,143.2		1,224.7

(注) \* 暫定。

(出所) Government of India, Economic Survey 1977-78, p. 102.

第8表 主要輸入品

(単位: 1000万ルピー、切下げ後)

	1973-74	1974-75	1975-76	1976-77	1977.4-6月	1977.4-6月*
I 消費財	473.1	763.8	1,342.8	878.6	219.2	21.9
穀類・食料加工品	473.1	763.8	1,342.8	878.6	219.2	21.9
II 原材料・中間製品	1,660.6	2,863.8	2,763.2	2,914.5	539.3	687.0
カシュー・ナッツ	28.8	36.6	33.6	18.3	1.6	8.8
ココア	Neg.	Nil	Nil	1.6	0.2	1.2
ゴム(合成再成を含む)	4.1	7.0	7.0	8.4	2.0	2.2
織維	92.8	67.1	73.0	203.4	20.9	47.7
綿	16.1	26.3	24.5	26.3	4.7	5.7
綿	52.0	27.4	28.2	129.5	7.2	8.7
ジユート	12.2	3.8	3.3	5.7	5.6	Nil
石油・潤滑油	560.3	1,156.9	1,225.7	1,412.1	288.7	251.4
動植物油	64.9	34.9	17.0	118.0	13.3	111.9
肥料・化粧品	395.1	827.4	824.2	513.1	85.1	109.2
パルプ・スクラップ紙	9.3	9.8	16.0	6.1	2.4	1.7
紙・ボール紙	29.2	59.5	57.7	62.2	13.0	12.0
非金属鉱物製品	86.3	62.2	96.7	191.8	38.0	76.5
鉄鋼	249.5	423.7	311.9	219.7	55.5	37.4
非鉄金属製品	140.3	178.7	100.4	159.8	31.2	27.0
III 資本財	673.5	723.3	967.7	1,007.8	242.1	222.4
金属加工製品	21.9	27.6	33.1	28.7	9.2	6.3
非電気機器	426.6	403.5	576.7	658.7	166.0	165.4
電気機器	130.0	161.0	200.8	173.0	32.2	30.5
輸送機器	95.0	131.2	157.1	147.4	34.7	20.2
IV その他の	148.2	167.9	191.5	272.9	61.1	47.8
計	2,955.4	4,518.8	5,265.2	5,073.9	1,061.7	979.1

(注) \* 暫定。

(出所) Government of India, *Economic Survey 1977-78*, p. 101.

第9表 外貨準備

各年度末	SDR (100万SDR)	金 (10万ルピー)	外 貨 (10万ルピー)
1974-75	234.9	182.53	610.50
1975-76	202.8	182.53	1,491.70
1976-77	187.4	187.80	2,862.99
1977-78	161.6	193.09	4,499.75
1978年4月	172.6	193.09	4,692.70
5月	175.9	193.09	4,622.73
6月	176.7	214.22	4,518.48*
7月	183.7	214.22	4,380.24*
8月	194.8	214.22	4,574.54*

(注) \* 暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1978, s. 444.

第10表 国別援助供与・使用状況

(単位: 1000万ルピー)

国・機関	年 度		1974-75		1975-76		1976-77	
	供 与	使 用	供 与	使 用	供 与	使 用	供 与	使 用
I コンソーシャム・メンバー	1,418.4	941.3	1,562.0	1,263.9	1,099.7	1,272.0		
国 別・機 関 別								
(i) オーストリア	3.2	1.4	2.6	2.7	2.7	4.2		
(ii) ベルギー	6.0	16.3	8.1	19.6	9.0	8.6		
(iii) カナダ	46.8	78.0	58.7	72.5	70.0	67.9		
(iv) デンマーク	41.2	2.2	2.3	2.9	19.6	2.7		
(v) フランス	67.3	39.5	67.1	62.6	74.2	54.4		
(vi) 西ドイツ	115.5	100.8	129.9	160.1	133.8	131.6		
(vii) イタリア	—	1.6	—	8.5	5.8	7.3		
(viii) 日本	81.3	95.6	87.5	89.4	68.9	129.8		
(ix) オランダ	29.6	24.4	87.3	45.9	103.5	62.0		
(x) ノルウェー	6.0	5.9	8.2	—	10.0	—		
(xi) スエーデン	54.3	38.5	47.4	65.2	48.1	35.2		
(xii) イギリス	115.7	112.7	241.4	139.6	175.7	154.1		
(xiii) アメリカ	140.2	69.4	20.0	128.9	93.6	68.8		
(xiv) I B R D	128.8	35.2	87.4	35.8	284.8	68.9		
(xv) I D A	582.5	319.8	714.1	430.2	—	476.5		
II ソ連・東欧	—	162.0*	—	70.0	—	62.4		
国 別								
(i) ブルガリア	—	—	—	—	—	—		
(ii) チェコスロバキア	—	6.4	—	5.0	—	8.5		
(iii) ハンガリー	—	1.7	—	2.4	—	2.8		
(iv) ポーランド	—	1.7	—	0.5	—	Neg.		
(v) ソ連	—	148.9	—	26.9	—	26.3		
(vi) ユーゴスラビア	—	—	—	16.6	—	17.7		
(vii) 東ドイツ	—	3.3	—	8.0	—	—		
(viii) ルーマニア	—	—	—	10.6	—	7.1		
III そ の 他	252.8	211.0	1,091.5	506.6	186.7	264.5		
国 別								
(i) オーストラリア	2.8	2.8	6.8	13.2	7.6	7.5		
(ii) ニュージーランド	—	—	—	—	—	—		
(iii) スイス	—	0.5	—	7.6	—	8.6		
(iv) スペイン	—	—	—	—	—	—		
(v) E C	66.0	46.8	64.2	83.9	53.5	2.8		
(vi) 産油国	184.0	160.9	1,020.5	401.9	125.6	245.6		
総 計	1,671.2	1,314.3	2,653.5	1,840.5	1,286.4	1,598.9		
(a) 借款	1,481.4	1,220.4	2,192.8	1,464.9	806.7	1,285.3		
(b) 贈与	189.8	93.9	440.7	283.3	386.1	245.8		
(c) P L 480 等	—	—	20.0	92.3	93.6	67.8		

(注) \* 1974-75の数字にはソ連からの小麦援助が含まれている。

(出所) Government of India, *Economic Survey 1977-78*, pp. 105-110.

第11表 1977-78年度海外援助

(単位: 1000万ルピー)

国・機関	ノン・プロジェクト援助(債務救済を含む)	プロジェクト援助	計
オーストリア	2.4	—	2.4
カナダ	44.2	0.7	44.9
西ドイツ	40.2	97.7	137.9
日本	68.0	30.6	98.6
オランダ	68.0	—	68.0
スエーデン	46.3	—	46.3
イギリス	4.6	—	4.6
I B R D	—	214.7	214.7
I D A	—	547.4	547.4
U S S R	—	250.0*	250.0*
サウディ・アラビア基金	—	100.3	100.3
O P E C 特別基金	—	—	—
E C	10.7	—	10.7
計	284.4	991.4**	1,275.8**

(注) ディスパースメント(1977-78年度推計)は158億500万ルピー、そのうちノンプロジェクト援助71億ルピー、プロジェクト援助87億5000万ルピー。

\* 100万ループル

\*\* ソ連プロジェクト援助の2億5000万ループルは含まれていない。

(出所) Government of India, *Economic Survey 1977-78*.

第12表 援助受取状況

(単位: 1000万ルピー)

	A 援 助 総 額	B 債 務 支 払 総 額	C Bのうち元本償還	D Bのうち利子支払
第1次計画	317.7	23.8	10.5	13.3
第2次計画	2,252.6	119.4	55.2	64.2
第3次計画	4,531.0	542.6	305.6	237.0
1966-67	1,131.4	274.5	159.7	114.8
1967-68	1,195.6	333.0	210.7	122.3
1968-69	902.6	375.0	236.2	138.8
1969-70	856.3	412.5	268.5	144.0
1970-71	791.4	450.0	289.5	160.5
1971-72	834.1	479.3	299.3	180.0
1972-73	666.2	507.4	327.0	180.4
1973-74	1,035.7	595.8	399.9	195.9
1974-75	1,314.3	626.0	411.0	215.0
1975-76	1,840.5	686.9	462.7	224.2
1976-77	1,598.9	754.7	507.4	247.3
1977-78*		841.7	593.7	248.0

(注) \* 推計。

(出所) Government of India, *Economic Survey 1977-78*, p. 111, p. 113.

第13表 卸売物価指数

(単位: 1970-71=100)

月平均／土曜日に終わる週平均	ウェイト	1971-72	1976-77	1977-78	1977. 8月	1978. 8月
全 商 品	1,000.00	105.6	176.6	185.6	188.4	186.7
I 一 次 产 品	416.67	100.9	167.2	183.5	187.4	184.0
食 料 品	297.99	101.1	155.3	173.4	176.5	177.8
非 食 料 品	106.21	98.6	167.4	177.6	184.3	166.8
鉱 物	12.47	115.4	449.4	475.7	473.2	477.8
II 燃 料・動 力・潤 滑 油	84.59	105.9	230.8	234.0	234.1	245.0
III 製 造 品	498.74	109.5	175.2	179.1	181.6	179.1
食 品	133.22	118.4	189.1	184.3	195.4	162.0
飲 料, タバコ	27.08	106.8	168.2	170.8	170.7	177.8
繊 維	110.26	109.6	155.3	172.7	171.6	175.0
紙・紙 製 品	8.51	110.4	180.1	184.4	183.6	190.6
皮・皮 製 品	3.85	115.7	227.8	227.8	225.0	254.2
ゴム 製 品	12.07	101.7	157.2	156.7	156.7	177.8
化 学・化 学 製 品	55.48	101.5	171.4	172.6	172.8	176.0
非 鉄 金 属 製 品	14.15	109.3	191.0	194.4	192.8	207.0
卑 金 属, 合 金, 金 属 製 品	59.74	104.7	190.1	193.8	193.4	211.7
機 械・輸 送 機 器	67.18	105.3	170.1	171.9	171.1	181.7
そ の 他 製 品	7.20	102.5	166.0	179.5	182.2	182.2

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1978, s. 462—464.

第14表 都市労働者消費者物価指数

(1960年=100)

都 市	年 度	1970-71	1976-77	1977-78	1977年 7月	1978年 7月
全 イ ン ド	174	277	296	295	306	
ボ ン ベ イ	168	255	269	268	286	
デ リ ー, ニ ュ ー デ リ ー	174	274	288	290	304	
カ ル カ ッ タ	170	251	265	265	277	
マ ド ラ ス	175	294	311	304	318	
ハイデラバード, セクンデラバード	174	282	305	304	315	
バ ン ガ ロ ー ル	172	286	306	304	308	
ラ ク ノ ウ	166	274	297	297	306	
ア ー メ ダ バ ー ド	171	263	291	293	302	
ジ ャ イ プ ー ル	183	312	334	332	343	
パ ト ナ	191	282	299	296	304	
ス リ ナ ガ ル	184	300	319	318	339	
トリバンドラム	178	301	309	306	316	
カタック, ブバネスワル	176	272	290	287	301	
ボ パ ー ル	180	295	318	324	321	
チ ャ ン デ イ ガ ル	178	284	299	297	309	
シ ロ ン	166	268	284	285	300	

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1978, s. 460.

第15表 通貨供給

(単位: 1000万ルピー)

最後の金曜日	流 通 貨 幣					預 金 通 貨		
	銀 行 通 帳 高 (1)	ル ピ 一 硬 貨 流 通 高 (2)	小 額 硬 貨 流 通 高 (3)	銀 行 の 保 有 す る 銀 行 币 (4)	計 (1+2+3-4) (5)	要 行 求 預 金 (6)	準 備 銀 行 へ の 預 金 (7)	計 (8)
1970-71	4,169	247	137	186	4,367	2,910	44	2,954
1976-77	7,700	335	233	395†	7,873†	7,636†	100	7,736†
1977-78	8,559	353†	238†	485†	8,664†	9,318†	70	9,388†
1977年 8月	7,855	340†	236	450†	7,982†	8,173†	51	8,224†
1978年 3月	8,559	353	238†	485†	8,664†	9,318†	70	9,388†
〃 4月	8,957	357	238†	495†	9,055†	9,706†	60	9,766†
〃 5月	9,259	365	238†	529†	9,333†	9,764†	70	9,834†
〃 6月	9,305	368	238†	602†	9,308†	10,087†	107†	10,193†
〃 7月	8,976	368†	238†	544†	9,037†	9,987†	315†	10,303†
〃 8月	8,975	368†	238†	543†	9,038†	9,821†	119†	9,940†
<hr/>								
最後の金曜日	通 貨 供 給 高							
	M <sub>1</sub> (5+8) (9)	郵便局のセイビ ングバンク預金 (10)	M <sub>2</sub> (9+10) (11)	銀 行 定 期 預 金 (12)	M <sub>3</sub> (9+12) (13)	邦便局預金 (14)	M <sub>4</sub> (13+14) (15)	
1970-71	7,321	990	8,311	3,637	10,958	1,184	12,142	
1976-77	15,609†	1,537	17,146†	11,673†	27,281†	3,607	30,888†	
1977-78	18,052†	1,677	19,729†	14,366†	32,418†	4,130	36,548†	
1977年 8月	16,206†	1,511	17,717†	13,210†	29,417†	3,729	33,146†	
1978年 3月	18,052†	1,677	19,729†	14,366†	32,418†	4,130	36,548†	
〃 4月	18,821†	1,651	20,472†	14,616†	33,437†	4,127	37,564†	
〃 5月	19,167†	1,632	20,799†	14,845†	34,012†	4,138	38,150†	
〃 6月	19,501†	1,623	21,124†	15,067†	34,568†	4,159	38,728†	
〃 7月	19,340†	1,636	20,976†	15,521†	34,861†	4,219	39,080†	
〃 8月	18,977†	1,648	20,625†	19,935†	34,912†	4,273	39,185†	

(注) † 推定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August, 1978, s. 439.